

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第91期)	至	2025年3月31日

協栄産業株式会社

東京都品川区東品川四丁目12番6号

(E01619)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	15
3. 事業等のリスク	19
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
5. 重要な契約等	28
6. 研究開発活動	29
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
(1) 株式の総数等	32
(2) 新株予約権等の状況	32
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(5) 所有者別状況	33
(6) 大株主の状況	33
(7) 議決権の状況	34
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	34
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	37
(2) 役員の状況	41
(3) 監査の状況	45
(4) 役員の報酬等	47
(5) 株式の保有状況	52
第5 経理の状況	61
1. 連結財務諸表等	62
(1) 連結財務諸表	62
(2) その他	108
2. 財務諸表等	109
(1) 財務諸表	109
(2) 主な資産及び負債の内容	124
(3) その他	124
第6 提出会社の株式事務の概要	125
第7 提出会社の参考情報	126
1. 提出会社の親会社等の情報	126
2. その他の参考情報	126
第二部 提出会社の保証会社等の情報	127

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第91期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	協栄産業株式会社
【英訳名】	KYOEI SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平 澤 潤
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番6号
【電話番号】	(03) 4241-5511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 コーポレート本部長 村 本 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番6号
【電話番号】	(03) 4241-5511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 コーポレート本部長 村 本 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 協栄産業株式会社 3DPテクニカルセンター （神奈川県相模原市緑区大山町5番24号） 協栄産業株式会社 大阪営業所 （大阪府大阪市福島区福島三丁目14番24号 福島阪神ビルディング）

（注）3DPテクニカルセンター及び大阪営業所は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	53,078,619	56,978,946	60,545,534	61,679,524	57,709,302
経常利益 (千円)	415,948	1,381,575	1,560,062	1,737,394	1,165,110
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△382,693	2,055,993	432,738	1,337,659	1,719,233
包括利益 (千円)	505,225	2,087,278	521,679	2,732,449	1,529,341
純資産額 (千円)	13,168,994	14,964,996	15,275,438	17,794,605	18,995,754
総資産額 (千円)	34,220,848	36,347,742	37,409,088	42,271,009	37,864,347
1株当たり純資産額 (円)	4,322.02	4,977.64	5,081.81	5,920.93	6,313.40
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△125.59	675.97	143.95	445.05	571.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.5	41.2	40.8	42.1	50.2
自己資本利益率 (%)	—	14.6	2.9	8.1	9.3
株価収益率 (倍)	—	2.2	15.3	6.5	4.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,644,380	△1,318,908	△1,073,368	1,995,373	466,262
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△77,297	1,209,387	246,970	△13,529	740,149
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,299,539	△656,624	1,387,680	△890,732	△1,302,874
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,453,091	1,778,737	2,356,486	3,579,260	3,488,262
従業員数 (人)	992	906	878	890	787

- (注) 1. 第88期以降については、潜在株式が存在しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。また、第87期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は第90期より「役員向け株式給付信託（RS交付型）」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	44,986,058	48,476,179	52,605,793	52,388,543	51,168,848
経常利益 (千円)	1,255,574	1,853,037	1,638,175	2,089,323	1,449,695
当期純利益 (千円)	330,142	1,868,124	39,948	1,150,998	1,582,911
資本金 (千円)	3,161,819	3,161,819	3,161,819	3,161,819	3,161,819
発行済株式総数 (株)	3,193,545	3,193,545	3,193,545	3,193,545	3,193,545
純資産額 (千円)	12,766,791	14,329,865	14,124,288	16,021,237	17,268,959
総資産額 (千円)	32,489,584	33,691,712	35,103,190	38,948,258	35,666,757
1株当たり純資産額 (円)	4,190.02	4,766.38	4,698.85	5,330.87	5,739.49
1株当たり配当額 (円)	20.00	60.00	70.00	95.00	110.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(30.00)	(40.00)	(40.00)	(55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	108.35	614.21	13.29	382.95	526.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.3	42.5	40.2	41.1	48.4
自己資本利益率 (%)	2.7	13.8	0.3	7.6	9.5
株価収益率 (倍)	12.8	2.5	165.3	7.5	4.4
配当性向 (%)	18.5	9.8	526.7	24.8	20.9
従業員数 (人)	678	673	662	682	710
株主総利回り (%)	129.4	146.7	216.5	288.7	248.5
(比較指標：TOPIX Small) (%)	(137.0)	(135.1)	(150.3)	(196.6)	(198.2)
最高株価 (円)	1,684	1,887	2,380	3,175	2,993
最低株価 (円)	990	1,338	1,247	1,818	1,870

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高・最低株価は2022年4月4日より、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は第90期より「役員向け株式給付信託(RS交付型)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1947年10月	協栄産業株式会社を設立、当初は金属雑貨・電気器具の製造・販売等を行う
1948年 9 月	三菱電機株式会社世田谷工場製品の特約店となる
1960年 3 月	東京都港区に本社新社屋落成・移転
1961年 4 月	三菱電機株式会社の電子機器の代理店となる。プリント配線板の生産開始
1962年 3 月	三菱電機株式会社の電子計算機の代理店となる
1962年 7 月	神奈川県相模原市に相模原工場新設
1962年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1972年 3 月	東京都大田区に情報計算センター(TRCオフィス)開設
1979年 5 月	東京都渋谷区に本社新社屋落成・移転
1983年 3 月	株式会社協栄システム(現・連結子会社)を設立
1984年 6 月	福島協栄株式会社(協栄サーキットテクノロジー株式会社 連結子会社)を設立
1989年 3 月	シンガポールにKYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD(現・連結子会社)を設立
1995年 8 月	中国・香港にKYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED(現・連結子会社)を設立
1997年 9 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2003年 5 月	中国・上海にKYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立
2005年 4 月	フィールドサポート部と電子機器製造部を株式会社協栄システムに事業統合
2006年 4 月	協栄マリンテクノロジー株式会社(現・連結子会社)を設立
2008年12月	サンレッズ株式会社を設立(出資比率51%)
2012年 4 月	米国・ミシガン州にKYOEI ELECTRONICS AMERICA INC.(連結子会社)を設立
2013年10月	タイ・バンコクにKYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立
2018年 3 月	サンレッズ株式会社を解散(出資比率51%)
2019年 7 月	プリント配線板事業を福島協栄株式会社へ承継させる会社分割を実施し、商号を協栄サーキットテクノロジー株式会社に変更
2021年 9 月	協栄サーキットテクノロジー株式会社の相模原工場を閉鎖し、福島工場に集約
2022年 4 月	東京都渋谷区の本社と東京都大田区のTRCオフィスを統合し、東京都品川区に移転
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2024年12月	KYOEI ELECTRONICS AMERICA INC.(連結子会社)を清算終了
2025年 2 月	協栄サーキットテクノロジー株式会社(連結子会社)を清算終了

3 【事業の内容】

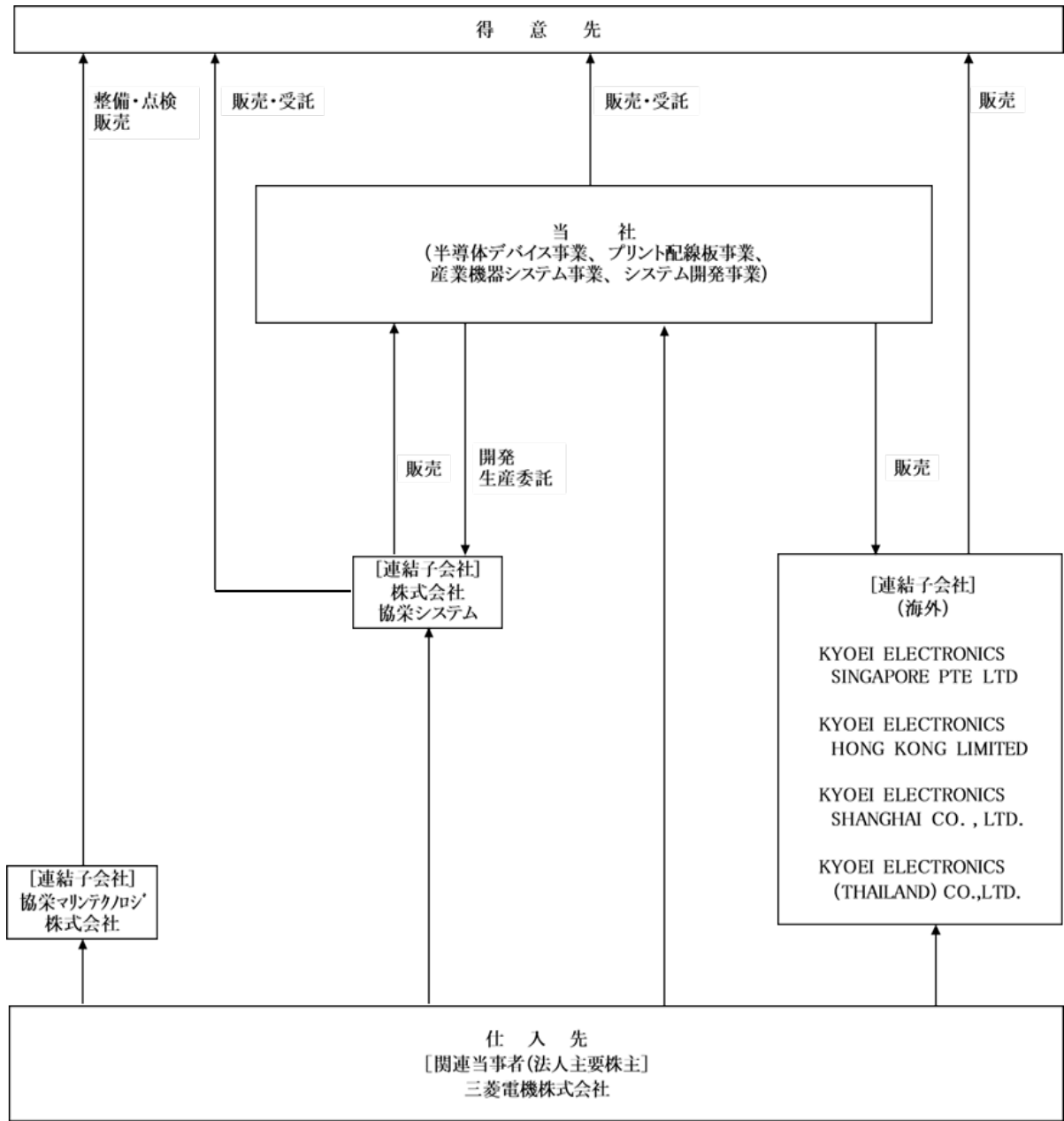
当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社及び子会社6社で構成され、次の事業を行っております。

- ①「半導体デバイス事業」 半導体、電子デバイス、電子材料等の購入・販売、保守サービス及びIC設計
- ②「プリント配線板事業」 プリント配線板の購入・販売
- ③「産業機器システム事業」 FA・環境システム設備等の購入・販売及び保守サービス
- ④「システム開発事業」 ソフトウェア開発・システム開発及び情報システム機器・電子機器・パッケージソフト等の購入・販売及び保守サービス
- ⑤「その他」 船舶・航空機用救命器具類の整備及び購入・販売

セグメントと当社グループ各社の位置付け等は次のとおりであります。

セグメント	事業内容	会社名
半導体デバイス事業	半導体、電子デバイス、電子材料等の購入・販売、保守サービス及びIC設計	当社 KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD. KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.
プリント配線板事業	プリント配線板の購入・販売	当社 KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED
産業機器システム事業	FA・環境システム設備等の購入・販売及び保守サービス	当社 株式会社協栄システム KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.
システム開発事業	ソフトウェア開発・システム開発及び情報システム機器・電子機器・パッケージソフト等の購入・販売及び保守サービス	当社 株式会社協栄システム
その他	船舶・航空機用救命器具類の整備及び購入・販売	協栄マリンテクノロジー株式会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被 所有割合 (%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社協栄システム	東京都品川区	100,000	システム開発事業	100.0	—	当社システム開発事業のソフトウェア開発及びハードウェアの製造等をしております。 役員の兼任あり。
協栄マリンテクノロジー株式会社	東京都品川区	100,000	その他	100.0	—	役員の兼任あり。
KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD (注) 2	シンガポール	447,105	半導体デバイス事業	100.0	—	当社の取扱商品の販売をしております。 役員の兼任あり。
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	中国 香港	269,757	半導体デバイス事業 プリント配線板事業	100.0	—	当社の取扱商品の販売をしております。 役員の兼任あり。
KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD. (注) 2	中国 上海	578,275	半導体デバイス事業	100.0	—	当社の取扱商品の販売をしております。 役員の兼任あり。
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	256,200	半導体デバイス事業	100.0	—	当社の取扱商品の販売をしております。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 当連結会計年度において、協栄サーキットテクノロジー株式会社及びKYOEI ELECTRONICS AMERICA INC. は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
半導体デバイス事業	279
プリント配線板事業	22
産業機器システム事業	102
システム開発事業	277
その他	13
全社（共通）	94
合計	787

- （注） 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度において、当社グループはプリント配線板製造事業の撤退に伴い、プリント配線板事業の従業員数は前連結会計年度末に比べ131名減少しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
710	44.4	18.2	6,691

セグメントの名称	従業員数（人）
半導体デバイス事業	245
プリント配線板事業	19
産業機器システム事業	102
システム開発事業	250
全社（共通）	94
合計	710

- （注） 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	当事業年度		
		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全従業員	うち正規雇用 労働者	うちパート ・有期労働者
4.2	100.0	73.9	74.6	39.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 正規雇用労働者は、正規雇用の従業員及びフルタイムの無期化した非正規雇用の従業員を含んでおります。
4. パート・有期労働者は、パートタイマー及び有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
5. 全従業員は、正規雇用労働者とパート・有期労働者を含んでおります。
6. 管理職に占める女性労働者の割合については、出向者を出向元の従業員として集計しております。
7. 男性労働者の育児休業取得率については、育児・介護休業法に基づき算出しており、出向者は出向元の従業員として集計しております。
8. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に格差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。出向者は出向先の従業員として集計しております。

②連結子会社

公表義務のある連結子会社が存在しないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「エレクトロニクス分野を通して高い品質と優れた技術に基づいた価値ある製品・サービス・情報を提供することにより夢とゆとりのある社会の実現に貢献します」という当社の経営理念のもと自動車、家電、産業機など様々な電子製品に搭載されるエレクトロニクス部品の取り扱いとともに製造業向けに各種メカトロニクス装置や関連システムをトータルに提供する技術商社機能、高品質で優れた技術力に基づき、お客様のニーズに合わせ各種のシステム・ソフトウェアを開発し提供するシステムインテグレーター機能を強みに、ICT技術×電子デバイス・装置で、新たなビジネスの価値を創造する“System Technology Group”として、お客様のものづくりや製品開発などの課題解決を実現するソリューション企業として事業展開を図っております。

今後とも先端技術の分野で、創造的な製品やサービスを提供し、お客様から変革を共に推進するパートナーとして常に選ばれる企業グループになることを目指し、成長・発展を続ける方針です。

また、企業経営においては、常に株主に対する利益還元を念頭におきながら安定利益の確保に努め、同時に、全てのステークホルダーとの相互の信頼関係や、サステナビリティへの取組みを通じて、社会全体に対する貢献を大切にまいります。

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部で足踏みの状態が残るものの緩やかに回復いたしました。企業収益は、総じて改善傾向にあることや設備投資は省力化需要の高まりなどを受けて、業種によりバラツキは見られるものの全体としては堅調に推移したこともあり、企業の景況感は引き続き、改善傾向となりました。

世界経済は、AI（人工知能）需要の拡大を受けたハイテク関連を中心に堅調に推移しているものの、アメリカにおける通商政策の転換や中国経済の停滞など、景気回復の下振れリスクが散見されます。

半導体デバイス事業の主要顧客であるエレクトロニクス業界では、個人消費の持ち直しによる改善が期待されますが、半導体デバイス製品につきましては、AI向け用途以外では需要の回復力が乏しく、サプライチェーン上で在庫の調整局面が継続しており、受注面において厳しい状況となっております。当社グループが主に取扱いをしている自動車、民生品、産業機器向け半導体・デバイスについては、業種・品種・お取引先ごとに状況は異なり、市況感はまだら模様となりました。今後はアメリカによる追加関税策発動による影響など不確定要素もありますが、車載部品の電装化並びに電気自動車へのシフトが進むことが見込まれる自動車関連、産業機器向けモータのインバータ化、産業IoTのセンサーやAI活用が増加する産業機関連、太陽光発電や風力発電向けパワー半導体の拡大が見込まれるカーボンニュートラル関連などにより更なる市場拡大が見込まれます。

プリント配線板事業の主要顧客である自動車部品業界は、車載部品の電装化並びに電気自動車へのシフトが進むことで拡大が見込まれるとともに、グローバルな調達が一層強まることが見込まれます。

産業機器システム事業の主要顧客である機械装置製造業界では、省人化ニーズやメカトロニクス装置をネットワークに接続するIoTの普及などから、FA機器、メカトロニクス装置並びにこれらに関連するシステム開発を含めた設備投資の回復が期待されます。

また、省人化ニーズが益々高まるとともにデータ連携に基づく生産性の向上などを可能にするロボティクスの隆盛が今後は更に加速すると思われ、ハードウェアの販売に留まらず倉庫や工場全体の管理を可能にするシステム化のニーズが拡大をしていくとともに3Dデータから造形物を3Dプリンタで出力する造形サービスのニーズも、歯科医療向けや宝飾業界向けなど幅広い分野で広がりつつあります。

システム開発事業の属するIT市場におきましては、システムエンジニアの不足感が継続しておりますが、DX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとする企業のIT投資は引き続き活況を呈しており、成長が見込まれます。主要顧客である電力関連業界は、脱炭素社会に向けた再生可能エネルギー利用が一段と促進されることにより、新たなシステム開発の需要が見込まれるものと期待されます。また、DX関連市場においても、AIやIoTの活用が見込まれるなど様々な市場に必要なシステム開発の領域はさらに拡大が期待されるもののシステムエンジニアやパートナー会社不足が事業拡大を阻害する要因になる可能性があることが懸念されます。建築積算ソフトの主要顧客である、建設関連市場においては、これまで設計や施工の段階で様々なソフトウェアで分断されていた情報が統合共有され、コスト削減、リスク低減、スピードアップなどを実現するBIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）が普及することにより、当社が得意とするBIMに対応した当社オリジナルパッケージソフトのBIM対応RC数量積算システム「FKS RC 2.0」、仕上数量積算システム「FKS FN 2.0」、BIM積算アドインツール

「COST BIM」の販売拡大が期待されます。なお、これらの商品は、国土交通省の建築BIM加速化事業の対象製品に選定されております。

(3) 経営環境を踏まえた取組み

半導体デバイス事業では、強みとする「アナログ&パワー半導体」事業を更に強固なものとするべく、営業と技術の両面で市場のニーズにお応えできる体制を構築し、IoT化やAI実装の進展により今後益々需要の拡大が期待される自動車や産業機器、家電製品向けの拡販に努めております。また、従来比で電力変換損失を大きく低減できる酸化ガリウムパワーデバイスは、電気自動車や産業機器、民生用小型電源機器等への搭載が期待されており、環境負荷を低減させることができる商材として市場への普及を目指しております。技術面においては、マイコン開発技術者にアナログとデジタル技術の両方を習得させることにより、アナログ技術者不足により充足されていない需要の取込みを目指しております。

プリント配線板事業では、海外基板メーカーの開拓を継続的に行い、高品質かつ価格競争力のある商品を拡充させ、自動車関連業界や各種電子機器製造業界に向けて提案活動を行っております。なお、業績が低迷しておりましたプリント配線板製造子会社の協栄サーキットテクノロジー株式会社は2024年9月をもちまして生産活動を終了し、2025年2月に会社清算いたしました。

産業機器システム事業では、省人化ニーズの拡大やIoTの普及などにより、FA機器、メカトロニクス装置並びに関連するシステム開発への積極的な投資が期待される状況のもと、「モノ」から「コト」へのコトソリューションビジネスの拡大に向けて、三菱電機株式会社製を中心とするFA機器と、当社のシステム開発力、そして協力会社のハードウェア組み立てノウハウを組み合わせたソリューションの開発と販売に注力しております。

また、省人化ニーズの高まりからロボティクスの隆盛が期待される状況においては、前期に引き続き、無人搬送車 (Automatic Guided Vehicle) の導入実証及び効果検証などの取組みを継続しており、一部で実用化に至っております。今後も企業や地方自治体の課題解決に向けたソリューション提案の推進を継続してまいります。

その他、物流倉庫業をターゲットにした自動搬送ロボットソリューション営業の体制を強化している他、黎明期から取り扱いを開始している3Dプリンタ事業も装置販売に留まらず、神奈川県相模原市のテクニカルセンター (K-3TC) において、造形サービス、保守サービスなどを含めた多面的な事業展開を図るなど、新規事業の拡大、構築へも積極的に取り組んでおります。

システム開発事業では、プロジェクトマネージャー及び専門性の高いスペシャリスト要員の育成を目的にスキル認定制度を導入するとともに、ビジネス面では、大手SIerと連携し、新分野 (ヘルスケア、SDGs等) への参入に取り組んでおります。

建築積算パッケージソフトにおいては、3次元モデルに建物の属性情報をひも付けることにより積算見積りから維持管理までを連携させることを可能とする建設DXの実現に向け、当社オリジナルのBIM対応RC数量積算システム「FKS RC 2.0」、仕上数量積算システム「FKS FN 2.0」及びBIM積算アドインツール「COST BIM」を開発し、拡販に努めております。前期に引き続き、当期においても東京工芸大学の建築コースにおいて、一般社団法人BIM教育普及機構企画のもと、公益社団法人日本建築積算協会との協力により、当社建築積算システム「FKS」と見積書作成システム「KYOEI COMPASS」を使用し「建築積算の授業」を行いました。この「建築積算の授業」は、これまで建築生産という枠組みの中で行われてきた建築積算の授業を、BIMに代表される建築情報処理という新たな視点で行うもので、建設DXが推進するデジタル環境の中でコストマネジメント教育を行う取組みとなります。

また、事業本部とは独立して設置されているビジネスイノベーション室では、市場の拡大が見込まれるインフラ点検市場向けに、ロボットを活用した画像解析サービスや点検業務、自治体向け営繕工事積算チェックツールなど新規ソリューションを提案する他、神奈川県ロボット実装促進センターが実施する令和6年度「ドローン開発支援事業／ドローン実証実験支援事業」において、当社の「ドローンを活用した山岳遭難者支援システムの実証実験」がドローン実証実験支援事業に採択され、2024年12月より3回にわたり、神奈川県内及び山梨県内の山岳部においてMIMOセンサーによる上空からの検知実証実験を実施するなど、次世代へ向けた事業創造や、地域社会の課題解決に向けた取組みを行っております。

サステナビリティの取組みにおいては、前期に続き、次世代を担う地域の子どもの健やかな成長 (未来) を応援するため、『未来の社会を考える』と題して、地域の中学生や高校生とご家族を最新設備が揃った3Dプリンタテクニカルセンターへの招待や高校への出張授業の開催により、3Dプリンタの仕組みや工程を学習するとともに実際に装置を使い小物の製作等を行う職場体験を実施いたしました。

(4) 目標とする経営指標

当社グループでは、安定的な収益力の確保とグループ全体の業績向上のため事業効率を重視し、営業利益率3%の早期達成をはかり、さらなる利益率の向上及び株主価値の最大化を図ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、グローバル化による競争の激化に加え、技術革新の進展により新たな競争機会が増えるとともに省人化ニーズやIoT、DX、そして生成AIの普及などから新たな商機が幅広い領域で見込まれるなど大きく変化しております。

このような環境のもと、当社といたしましても事業環境の変化に対応するためには、変化に柔軟に対応し、変革をリードできるような総合力の高い人材の育成に注力しつつ、収益構造の改善や新規事業への取組み体制の強化を行い、経営基盤の安定強化を図る必要があると捉えており、以下の項目に対処すべき経営課題と認識しております。

①収益力を強化するために

- ・生成AIやロボティクスビジネスなどの新事業・新分野の更なる開拓を図る
- ・先進先端技術への取組みや、成長事業へ積極的に資源投入を図る
- ・海外事業推進とエンジニアリングサービス強化のためのアライアンス戦略を強化する
- ・自社ブランド製品の開発、販売を強化するとともに、それを支える品質管理体制の強化を図る
- ・主要仕入先・取引先との連携強化を図る
- ・システム投資や業務プロセスの見直しにより間接経費の削減を図る

②お客様から変革を共に推進するパートナーとして常に選ばれる企業グループになるために

- ・生成AIを活用したビジネスの開発や、お客様のDXを推進するソフトウェア、システムをはじめとする取扱商品の幅を広げるとともに、当社のICT技術と組み合わせることにより、お客様にとって付加価値の高い各種製品、サービス、ソリューション、ビジネスモデルの提供を図る
- ・本部間の人材ローテーションを活発化し、本部横断的な幅広い知見を有する人材を育成することにより、お客様のニーズを素早く捉え、そのニーズに対し、お客様の企業価値や生産性の向上への貢献が図られるような質の高い提案を実施する

③技術力の強化と人材育成のために

- ・業務に必要な商品、技術、各種制度及び語学などの知識を深め、グローバルな視野を持ち、自律的に行動できる人材を育成するとともに社内ローテーションを活発化させて、より幅広い視座での発想を促す。また、人材の多様化や専門性の高い人材を外部からも積極的に採用し、活性化を図る
- ・働く女性のキャリアアップ支援を行い、女性管理職比率を10%以上とする

④企業基盤の整備と改革のために

- ・事業環境の変化に即応した組織機構・人事制度の改革を図る
- ・従業員一人ひとりが、安心・安全に、やりがいを持って働ける「ウェルビーイング」を重視した職場環境の実現を図るため健康経営体制の整備をはじめとした人的資本経営の推進を図る
- ・従業員のエンゲージメントを高める取組みを強化する
- ・業務の抜本的見直しによる効率化を推進し、時間外労働の削減によるワークライフバランスの向上を図る
- ・効率的に資産を活用し、財務内容の健全化を図る

⑤コーポレートガバナンスを強化するために

- ・企業の持続的成長・発展のためのサステナビリティ経営を重視するとともに内部統制システムの整備充実を図り、コンプライアンス意識の浸透を徹底する

(6) 中長期的な会社の経営戦略と見通し

翌連結会計年度の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復等、内需主導での緩やかな景気回復が続くことが期待される一方で、日本国内における深刻化する人手不足、物価上昇による個人消費の下振れや日銀による段階的な利上げに加え、アメリカによる各国への追加関税の発動といった経済・外交政策の転換等により、景気の回復力を弱める懸念もあります。また、為替相場に急激な変動が生じた際には、企業業績にも影響が及ぶおそれがある等の不確定要因が見込まれます。

このような環境の中、半導体デバイス事業におきましては、下期からの市況回復をもとに堅調に推移することを見込んでおりますが、上期は足元の受注活動が苦戦することが見込まれるため、通期では前期比で下振れを見込んでおります。

プリント配線板事業におきましては、2024年9月末で不採算でありました自社国内製造事業が終了となり、収益の下押し要因がなくなることに加え、海外製品の拡販に努めることから、利益の改善を見込んでおります。

産業機器システム事業におきましては、前期から続く半導体製造装置向けの需要回復期遅れの影響があるものの、設備投資向けの回復が見込まれることから、全体として堅調に推移すると見込んでおります。

システム開発事業におきましては、建設業界向け及びタクシー業界向けソリューションや受託開発案件の需要継続に加え、エンドユーザー向けソフト販売の受注の伸長、並びに採算の改善が見込まれるため、全体として好調に推移すると見込んでおります。

このような状況のもと、当社では、2023年2月27日に公表をいたしました2024年3月期から2028年3月期までの5ヵ年を対象とする中期経営計画「KYOEI Power 2028」(連結業績目標 売上高 750億円 営業利益21億円 営業利益率2.8%)に基づいて、システム開発事業を重点成長領域と位置づけ、M&Aなどの活用と事業ポートフォリオの最適化により、安定した利益を創出し、お客様から変革を共に推進するパートナーとして常に選ばれ、必要とされる存在価値のある企業グループへの成長の実現に向けた取組みを行ってまいります。また、脱炭素社会に向けたGX(グリーントランスフォーメーション)、生産性向上に向けたDXへの取組みや人口減少による人材不足に対して採用の多様化、給与体系の見直しや多様な働き方の推進に向けた人的資本投資、大学、スタートアップ企業との研究段階からの関係構築により、次世代ビジネスの創出を目的とした研究開発投資などは中長期的に取組んで行かねばならない事項であると認識し、これらを含め、以下の施策に取組んでまいります。

半導体デバイス事業は、三菱電機株式会社製パワー半導体、海外製メモリ他の内外メーカーの半導体デバイスの販売活動を核とし以下の施策を実施いたします。

- ①既存中核ビジネスの更なる強化
- ②新商材発掘、新商流開拓、次世代パワー半導体製品の積極展開
- ③お客様の設計段階において弊社販売製品の採用を促進する営業活動の強化
- ④大学、スタートアップ企業との研究段階からの関係構築
- ⑤IC設計及びソフト開発受託ビジネス、EMS/DMS完成品ビジネスの拡大
- ⑥中国製品に特化した営業組織を強化し、仕入先開拓と中国及び日本への販売に注力 等

プリント配線板事業は、複数の特色のある協力メーカーから、顧客要望に最適なメーカーを提案実施する海外ビジネスを拡大させていくため以下の施策を実施いたします。なお、連結子会社での自主生産事業を2024年9月末を以て終了いたしました。

- ①海外生産品の、日本・中国・その他アジア各国への販売強化
- ②プリント自主生産事業の営業、技術のリソースを海外製品の販売へシフト

産業機器システム事業は、三菱電機株式会社製品を中心にしたFAシステム機器、メカトロニクス製品の販売及び斯かる機器・製品に関するシステムの構築、各種システム・ソフトウェアの開発・販売等といった既存事業の維持拡大に加えて、当社の保有技術の融合により、変化する市場やお客様ニーズに最適なサービスを提案、提供するトータルソリューション事業の拡大を進めるため以下の施策を実施いたします。

- ①「モノ」から「コト」へのコトソリューションビジネスの拡大
- ②FAを中心とした基幹既存ビジネスの安定的規模拡大
- ③当社システム開発による、IoT・空調・物流・工程間搬送ビジネス拡張
- ④3DPの当社保守業務のルート拡張
- ⑤当社製自動化装置の保守拡張による事業領域の拡大等

システム開発事業は、脱炭素社会に向けた再生可能エネルギー分野やAIやIoTの活用によるDX関連分野でのシステム開発領域の拡大。また、建築積算市場でのBIMの普及が見込まれることにより、これらの市場での優位性を確立するため以下の施策を実効いたします。

- ①品質・サービス・変革をお届けするコトソリューションの推進
- ②パッケージ及び標準システムによる安定的な収益基盤の確保
- ③顧客ニーズに則した製品・サービス提供を実現するアライアンスの強化
- ④パッケージ製品のサブスクリプション販売への転換
- ⑤大手SIerとの共創による新分野プロジェクト開発への参入
- ⑥SI活動の強化、保守サービスビジネスの拡大等

以上のセグメント事業の取組みに加えて、管理業務では、世界標準を意識した組織改革により、事業の成長を強力に後押しするため、グループ経営基盤の強化として、人的資本戦略としては、あらゆる競争力の源泉は人材にあるとの考えのもと、多様性の拡張と社員教育の拡充、採用システムの改革を強力に推進いたします。財務戦略は、バランスシートを改善し、事業ポートフォリオの最適化に向けM&Aの活用やベンチャービジネスへの投資等、攻めの経営を可能とする基盤づくりに注力いたします。サステナビリティ戦略としては、重要課題を特定し、解決へ向けて活動し、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

以上により、翌連結会計年度の見通しにつきましては、売上高は580億円、営業利益は11億円、経常利益は10億円、親会社株主に帰属する当期純利益は8億5千万円を見込んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ戦略をグループ全社で横断的に推進するため、2023年3月1日に取締役コーポレート本部長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ重要課題（以下「マテリアリティ」という。）への取組を進めております。

サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する機会やリスクを含めたマテリアリティへの取組方針を定期的に協議・審議を行うとともに、グループの取組の進捗状況をモニタリングしております。協議・審議した事項及びマテリアリティへの取組状況については、定期的に取締役会へ報告しております。取締役会は報告に対し、サステナビリティに関する課題への対応方針、施策及び実行計画等への議論・監督を行っております。

(2) 戦略

①サステナビリティ方針

当社グループの経営理念（「エレクトロニクス分野を通して高い品質と優れた技術に基づいた価値ある製品・サービス・情報を提供することにより夢とゆとりのある社会の実現に貢献します。」）を具現化するため、「夢とゆとりのある社会」＝「持続可能な社会」であるという思いのもと、顧客・株主・従業員をはじめとしたステークホルダーと責任ある対話を行い、公正かつ透明性の高い、サステナビリティを重視した経営に取組みます。

また、当社グループを取巻く事業環境が、大きく急速に変化して行くなか、次なる成長のステージに向け、ミライの社会のために、今後の事業展開を考え、「もっと便利に、快適に」を実現するため、サステナビリティ戦略を、中期経営計画（KYOEI Power 2028）の根幹に位置づけ、社会や経済に対する価値提供と企業利益を両立しながら、長期にわたって持続可能な企業を目指し、マテリアリティへの取組を推進してまいります。

②マテリアリティへの取組み

1) マテリアリティの特定

当社グループでは、社会や経済に対する価値提供と企業利益を両立しながら、長期にわたって持続可能な企業を目指すため、2033年（10年後）の在りたい姿に対し、機会とリスクの観点から課題の抽出を行っています。その中で、環境・社会・ガバナンスの3つの切り口に、優先的に取組む9つのマテリアリティを特定しております。マテリアリティへの取組みは、当社グループの企業価値向上に資する取組みとして積極的に推進しております。

成し遂げたいこと	機会とリスク	9つのマテリアリティ	
			具体的施策
●環境保全に対する取組み			
美しくかけがえない地球を次世代に引き継ぐ	●機会・環境関連市場の拡大 ・企業イメージの向上 ・長期的なコスト低減 ●リスク ・企業イメージの低下 ・販売機会の損失	事業活動により発生するCO2排出量の削減	・エネルギーの使用量とCO2の排出量の可視化 ・グリーン調達の推進
		脱炭素に向けた製品の販売及びサービスの提供	・環境商材の拡販、クラウド対応型ビル管理システムや太陽光発電ソリューション等の環境ビジネスの推進

成し遂げたいこと	機会とリスク	9つのマテリアリティ	
			具体的施策
●人的資本強化・多様性			
イノベーションや付加価値を生み出す人材の確保・育成・組織の構築を目指す	●機会・事業の安定化 ・多様な人材登用による成果向上への期待 ・組織風土の改善 ●リスク ・ステークホルダーからの信用の低下 ・人材不足による競争力の低下	人材採用と育成への取組み	・中期的な(今後3年間)の採用計画の策定
			・成果型報酬の導入も含めた、人材の多様化に対する報酬体系の見直し
			・幹部候補者のマネジメント外部研修の受講推進
			・階層別社内外研修の充実
		ダイバーシティを推進するための取組み	・経験者採用の強化
			・女性採用人数の増加
			・女性管理職登用計画の策定
		従業員の健康を増進させるための取組み	・女性取締役の登用
			・従業員の健康管理強化
		エンゲージメントを向上させるための取組み	・健康経営優良法人の認定取得
			・アウトソーサーを活用した福利厚生制度の導入
			・eスポーツ大会やファミリーDayなど、多様性を意識した社内イベントの定期開催
		・多面評価の導入などによる評価方法の見直し	
●ガバナンス・リスク管理強化			
真のグローバル企業を目指し、より公正かつ透明性の高い経営を実現する	●機会 ・遵法経営による企業価値の向上 ●リスク ・各種法令違反 ・社会的信用の失墜 ・機会損失の発生	コーポレート・ガバナンス・コードへの取組み強化	・資本コストを意識した事業ポートフォリオの見直し
		事業の多角化に伴うビジネスリスク対応強化	・新たなビジネス領域に関するリスク等、営業取引に関するリスクを総合的に評価できる仕組みの構築
		情報セキュリティ強化	・情報漏洩対策、サイバーテロ対策強化（セキュリティ診断実施及び診断結果に基づく対策、サイバー保険付保、社内規則の見直し等）

2) 環境保全に対する取組み方針

美しくかけがえのない地球を次世代に引き継ぐために、事業活動を通じて地球環境の保全及び天然資源の有効活用に努め、人と自然が調和した豊かな未来の実現に貢献いたします。

3) 人的資本強化・多様性への取組み方針

イノベーションや付加価値を生み出す人材の確保・育成・組織の構築を目指します。

人的資本への投資等につきましては、当社グループでは「従業員は事業推進を担う重要な根源であり、協栄産業グループのかけがえのない財産である」と認識しており、階層別集合研修や配属部門別専門研修等を継続的に実施することにより、人材の育成に努めております。

また、当社グループではワークライフバランスを重要視し、様々な枠組みや働きやすい環境を整えることで、女性や多種多様な価値観を持つ全従業員がより活躍できる雇用環境の整備に努めております。

4) ガバナンス・リスク管理強化への取組み方針

真のグローバル企業を目指し、より公正かつ透明性の高い経営を実現いたします。

(3) リスク管理

当社グループは、取締役会の監督の下で協議、審議を行う体制として、サステナビリティ委員会を設置しております。委員会では、機会とリスクが財務や持続的な企業活動に及ぼすインパクトの内容、大きさを分析し、解決に向けた具体的な活動施策を継続してモニタリングを実施しております。対応方針や課題については、優先度を選別・評価し迅速な意思決定を図ってまいります。

(4) 指標及び目標

マテリアリティと具体的な施策		中長期目標		現時点の進捗状況	
		目標	目標年度		目標年度変更点
●環境保全に対する取組み					
事業活動により発生するCO2排出量の削減	・エネルギーの使用量とCO2の排出量の可視化	削減目標の設定と、目標達成に向けたロードマップの策定	2023	可視化ツール導入と削減目標達成に向けたロードマップを策定済み	完了
	・グリーン調達推進	リユース品のオフィス家具、備品の調達率50%以上	2024	実績68%で推移中	完了
脱炭素に向けた製品の販売及びサービスの提供	・環境商材の拡販、クラウド対応型ビル管理システムや太陽光発電ソリューション等の環境ビジネスの推進	数値目標を含めた具体的な事業計画の策定	2024	具体的事業計画の策定方法につき協議中	2025
●人的資本強化・多様性					
人材採用と育成への取組み	・中期的な(今後3年間)の採用計画の策定	採用計画の策定	2023	基本方針策定済み、毎年更新を図る	完了
	・成果型報酬の導入も含めた、人材の多様化に対する報酬体系の見直し	新人事制度の制定	2027	新制度に向けたリサーチを継続	—
	・幹部候補者のマネジメント外部研修の受講推進	対象者の受講率100%	2025	今年度より開催(7名)	—
	・階層別社内外研修の充実	対象者の受講率100%	2025	対象者拡大・内容充実を継続検討中	—
ダイバーシティを推進するための取組み	・経験者採用の強化	経験者比率30%	2027	概ね順調に進捗中	—
	・女性採用人数の増加	女性採用比率20%以上	2026	詳細については、当社HP (https://www.kyoei.co.jp/csr/esg.html) をご覧ください。	—
	・女性管理職登用計画の策定	女性管理職比率10%	2027		—
	・女性取締役の登用	女性取締役1名以上	2027	1名選任済み	完了
従業員の健康を増進させるための取組み	・従業員の健康管理強化	健康診断受診率100%及び有所見者フォロー率100%	2025	従業員の意識醸成とフォロー体制の構築を継続(足許は100%維持)	—
	・健康経営優良法人の認定取得	認定取得	2025	前倒しで認定取得済み	完了
エンゲージメントを向上させるための取組み	・アウトソーサーを活用した福利厚生制度の導入	新制度導入	2023	導入済み	完了
	・eスポーツ大会やファミリーDayなど、多様性を意識した社内イベントの定期開催	年2回	2023	多種多様な社内イベントを定期開催	完了
	・多面評価の導入などによる評価方法の見直し	新人事制度の制定	2027	導入済み	完了

マテリアリティと具体的な施策	中長期目標		現時点の 進捗状況	目標年度 変更点	
	目標	目標 年度			
●ガバナンス・リスク管理強化					
コーポレート・ガバナンス・コードへの取組み強化	・資本コストを意識した事業ポートフォリオの見直し	事業ポートフォリオの見直し内容開示	2027	簡易版ROICを用いた検討目線を策定済み、定期的な議論の仕組みを構築中	－
事業の多角化に伴うビジネスリスク対応強化	・新たなビジネス領域に関するリスク等、営業取引に関するリスクを総合的に評価できる仕組みの構築	全社リスク検討会の立ち上げ	2024	全社リスク管理委員会（仮称）立上げに向け準備中	2025
情報セキュリティ強化	・情報漏洩対策、サイバーテロ対策強化（セキュリティ診断実施及び診断結果に基づく対策、サイバー保険付保、社内規則の見直し等）	全社情報セキュリティ体制の再構築	2025	セキュリティポリシーの策定開始、課題や諸規則を再整理中	－

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、当該リスク情報につきましては、当連結会計年度末現在の判断によるものであり、また、当社グループの事業上のリスクの全てを網羅するものではありません。

①経済状況の変動について

当社グループは、主に半導体デバイス・FAシステム・産業メカトロニクス機器等の販売、ビジネス系やエンベデッド系システム等の開発、プリント配線板の販売など幅広い事業を行っており、その取引先も幅広い範囲に及んでおります。国内外の景気後退やアメリカの通商政策の転換、自動車市場や家電、産業機市場など、当社グループの取引先が多く関係する市場における需要の減少は、当社の製商品及びシステムの販売減少につながり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

②価格競争について

当社グループの中心市場であるエレクトロニクス業界の価格競争は激しいグローバル競争や技術革新の急速な進歩から大変厳しいものになっております。当社グループといたしましては、価格競争力のある商材を取り揃え、システム・ソフトウェア開発並びにプリント基板製造においては品質の向上、信頼性の追求、生産性の向上を図ることでコストダウン要求に対応しております。しかし、将来において更なる価格競争の激化に直面することも予想され、このことが当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③棚卸資産の廃棄及び評価損について

当社グループは、顧客の需要予測や仕入先の供給状況などを常に把握し、適正な在庫水準の維持と滞留在庫の発生を防止するよう努めるとともに、棚卸資産の資産性についてはその販売可能性に基づいて精査をしておりますが、市場の変化、顧客事情等により予測した需要が実現しない場合には過剰在庫となり、棚卸資産の廃棄及び評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④為替変動の影響について

当社グループは、輸出入取引において為替リスクを負うことがあります。また、アジア地区を中心として、売上高に占める海外取引比率も30%を超える程度まで拡大しており、為替リスクの影響は増加傾向にあります。為替リスクを回避するため、先物予約によるリスクヘッジや仕入先へのドル建支払により為替リスク対象額の減少に努めておりますが、急激な為替レートの変動がある場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤特定仕入先への依存度が高いことについて

当社グループでは、主力取扱商品である半導体やFAシステム、産業メカトロニクス機器の仕入れは、その多くが三菱電機株式会社からとなっており、当社仕入額の約20%を占めております。三菱電機株式会社とは代理店契約を締結し、親密な関係を維持するとともに、その取引価格等は両者の協議により決定しておりますが、両社の販売経営方針に大きな変更が見られた場合は、当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥新規事業について

当社グループは、新事業・新分野への更なる開拓を行ってまいりますが、新事業・新分野への開拓に追加的な支出が発生する場合は利益率が低下する可能性があります。また、急速な技術革新、市場ニーズの急激な変化等により新事業の縮小や撤退を決断した場合並びに新事業・新分野の経験が浅い場合には、経験不足により円滑な事業運営ができない可能性があります。当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦不良補償問題が発生する懸念について

当社グループが取扱う製品及び商品、システム、並びにサービス提供は広くエレクトロニクス業界全般に関係しており、厳しい品質水準が求められております。自社の製品については品質改善、出荷検査の徹底を図るとともに、販売商品につきましては製造メーカーとの連携や当社自身の技術サポート力強化に努めております。自社の製品、販売商品を問わず、システム並びにサービス提供を含めた品質管理に万全を期すべく品質管理部署を設けて対応しております。しかしながら不測の事態で不良補償問題が発生した場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧海外製品の調達リスクについて

当社グループは、国内メーカーのみならず、海外メーカーからも商品を調達し、提供をしております。しかしながら、国際社会における国家間の対立、地域紛争や武力行使等により、調達に支障が生じて商品の安定的な供給が困難となる場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑨自然災害の発生並びに感染症の拡大などについて

当社グループが事業展開する国や地域において、地震、風雪及び洪水、火災及び噴火などによる自然災害が発生し、社屋等の損壊により本社機能をはじめとする営業機能、物流機能、生産機能に混乱が生じた場合並びに国内外において感染症の拡大により企業活動に大きな制約が生じる場合には、災害対策マニュアルに則り事業継続を行うこととしております。しかしながら、斯かる状況が発生をした場合には、経済活動が停滞をし、生産活動や物流機能に混乱が生じるとともに、国内外での需要が大きく低迷することが予想され、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑩気候変動問題への対応について

当社グループは、気候変動問題への対応を重要な課題として捉えています。今後、環境関連法規制の強化により、脱炭素社会に向け、地球環境保全に関連する費用が増加した場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、脱炭素社会移行への要求の高まりに対して、CO2排出量の開示や排出削減の取組みの対応が遅れた場合には、販売機会の損失、取引先から企業価値が低下したと判断され、サプライチェーンから外される恐れがあり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑪債権の貸倒リスクについて

当社グループは、数多くの取引先と取引を行っております。従来から当社グループにおいては、債権残高管理や与信先の動態把握に十分留意をするなど与信管理を徹底しておりますが、予期せぬ貸倒リスクが顕在化し、売上債権の回収に支障が発生した場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑫繰延税金資産について

繰延税金資産の回収可能性は、将来収益力に基づく課税所得によって判断しております。当連結会計年度末における繰延税金資産については十分な回収可能性があるかと判断しておりますが、経営成績や市場並びに動向等により、その回収可能性の見直しが必要となった場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑬資金調達について

当社グループは、資金調達手法の一つとして複数の金融機関とシンジケートローン及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらには財務制限条項が付されており、万一当社の業績が悪化し、この財務制限条項に抵触した場合には、安定的な資金確保に支障を来し、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑭情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。想定を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス侵入等により、情報セキュリティ機能に重大な影響を受け、万一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの営業機能、物流機能、生産機能に支障を来すとともに、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑮コンプライアンスについて

当社グループは、国内外の法令や規制を遵守し、半導体デバイス・FAシステム等の販売、ビジネス系やエンベデッド系システム等の開発、プリント配線板の販売などの事業活動を行っております。しかしながら、これら事業活動でコンプライアンスに反する行為が発生し、社会的信用が低下する事態が生じた場合には、顧客や仕入先の離反等により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。斯かる事態を回避する為に、当社では全役職員に対するコンプライアンス研修を実施するとともにコンプライアンス遵守を経営理念の中核として位置付けて、遵法意識を徹底しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部で足踏みの状態が残るものの緩やかに回復いたしました。企業収益は、総じて改善傾向にあることや設備投資は省力化需要の高まり等を受けて、業種によりバラツキは見られるものの全体としては堅調に推移したこともあり、企業の景況感は引き続き、改善傾向となりました。

世界経済は、AI（人工知能）需要の拡大を受けたハイテク関連を中心に堅調に推移しているものの、アメリカにおける通商政策の転換や中国経済の停滞等、景気回復の下振れリスクが散見されます。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、個人消費の持ち直しによる改善が期待されますが、半導体デバイス製品につきましては、AI向け用途以外では需要の回復力が乏しく、サプライチェーン上で在庫の調整局面が継続しており、受注面において厳しい状況となっております。

設備投資につきましては、形態別では、建設投資や設備投資は緩やかな増加傾向にある他、ソフトウェア投資は人手不足対応への省力化・デジタル化ニーズの高まりを受けて引き続き高水準で推移しております。

IT産業におきましては、生成AIやDX関連をはじめとする企業のIT投資は引き続き活況を呈しており、システムエンジニアの確保が業績を左右する状況となっております。

このような経営環境の中、当連結会計年度における売上高は577億9百万円（前期比6.4%減）、営業利益は9億7千4百万円（前期比41.0%減）、経常利益は11億6千5百万円（前期比32.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産に係る売却益2億5千3百万円及び投資有価証券に係る売却益4億6千万円を特別利益に計上したこと等により、17億1千9百万円（前期比28.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(半導体デバイス事業)

当事業におきましては、自動車向けに関しては年間を通じて順調に、白物家電向けは下期から堅調に推移いたしましたが、産業機向けは低調に推移いたしました。加えて、在庫調整局面が継続している影響により、全体としては前期比で減収減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は379億1千8百万円（前期比3.0%減）、営業利益は11億4千7百万円（前期比44.9%減）となりました。

(プリント配線板事業)

当事業におきましては、自社国内製造は計画通り2024年9月末をもって終了いたしました。中国メーカーと連携して事業を継続している海外製基板ビジネスについては堅調に推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は50億3千6百万円（前期比26.1%減）、営業利益は2億7千1百万円（前期は1億9千4百万円の損失）となりました。

なお、協栄サーキットテクノロジー株式会社は、2024年9月末日をもって解散し、2025年2月に会社清算いたしました。

(産業機器システム事業)

当事業におきましては、FA機器においては、受注は回復傾向となり堅調に推移したものの、半導体製造装置向けの需要回復時期の遅れ及び搬送ロボット案件の受注獲得に苦戦したこと等の影響により、全体としては前期比で減収減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は88億2千4百万円（前期比14.2%減）、営業利益は5億3千6百万円（前期比43.6%減）となりました。

(システム開発事業)

当事業におきましては、売上高は、年間を通じて建設系ITソリューション及び受注ソリューションはお客様の事業の活発化により順調に推移いたしました。受託開発は電力受託開発案件につきましては横ばいでしたが、その他の受託開発案件が好調に推移したことにより、全体としては前期比で増収増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は52億9千8百万円（前期比9.8%増）、営業利益は6億9千8百万円（前期比32.1%増）となりました。

(その他)

協栄マリンテクノロジー株式会社が行う、救命設備の販売・整備事業は、新造船向けの需要に一服感があったこともあり前期比で減収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は6億3千1百万円（前期比4.6%減）、営業利益は1億2百万円（前期比6.2%減）となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて44億6百万円減少し、378億6千4百万円となりました。

・流動資産は、商品及び製品29億7千6百万円の減少、仕掛品4億3千3百万円の減少、電子記録債権4億2千6百万円の減少等により、37億4千9百万円減少し、302億6千5百万円となりました。

・固定資産は、土地2億8千4百万円の減少、退職給付に係る資産1億3千1百万円の減少、建物及び構築物（純額）4千3百万円の減少、無形固定資産4千3百万円の減少、投資有価証券1千5百万円の減少等により、6億5千6百万円減少し、75億9千9百万円となりました。

・流動負債は、短期借入金26億1千1百万円の減少、支払手形及び買掛金24億7百万円の減少、電子記録債務8億4千5百万円の減少、事業撤退損失引当金8億3千万円の減少等により、68億3千3百万円減少し、138億3千3百万円となりました。

・固定負債は、長期借入金10億3千3百万円の増加、繰延税金負債1億7千4百万円の増加等により、12億2千5百万円増加し、50億3千5百万円となりました。

この結果、純資産は、12億1百万円増加し、189億9千5百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の42.1%から8.1ポイント増加し、50.2%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ9千万円減少し、34億8千8百万円（前期は35億7千9百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は4億6千6百万円（前期は19億9千5百万円の増加）となりました。これは主として次の要因によるものです。

資金増加要因：	棚卸資産の減少	35億1千2百万円
	売上債権の減少	6億8千万円
資金減少要因：	仕入債務の減少	34億5千1百万円
	有形固定資産売却益	2億5千3百万円

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は7億4千万円（前期は1千3百万円の減少）となりました。これは主として投資有価証券の売却による収入等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は13億2百万円（前期は8億9千万円の減少）となりました。これは主として短期借入金の返済による支出等によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、生産実績中、半導体デバイス事業の生産実績は、技術商社として、半導体デバイス事業内にマイコンソフト開発及びIC設計に係る製造部門を有しており、これの生産実績であります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
半導体デバイス事業 (千円)	1,707,295	101.3
プリント配線板事業 (千円)	2,960,007	49.5
産業機器システム事業 (千円)	—	—
システム開発事業 (千円)	5,588,701	98.1
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	10,256,004	76.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記金額には、セグメント間の内部取引高にかかる生産高が含まれております。

3. 当連結会計年度において、プリント配線板事業の生産実績に著しい変動がありました。これは、プリント配線板製造事業の事業撤退に伴い、自社国内製造を2024年9月末をもって終了したことによるものであります。

b. 受注実績

半導体デバイス事業の一部及びプリント配線板事業、システム開発事業については受注生産を行っており、これらの当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、受注実績中、半導体デバイス事業の受注実績は、技術商社として、半導体デバイス事業内にマイコンソフト開発及びIC設計に係る製造部門を有しており、これの受注実績であります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
半導体デバイス事業	1,628,855	99.9	472,846	94.0
プリント配線板事業	57,077	2.5	—	—
産業機器システム事業	—	—	—	—
システム開発事業	6,761,409	114.0	1,582,209	147.7
その他	—	—	—	—
合計	8,447,343	86.2	2,055,056	94.0

(注) 当連結会計年度において、プリント配線板事業の受注実績に著しい変動がありました。これは、プリント配線板製造事業の事業撤退に伴い、自社国内製造を2024年9月末をもって終了したことによるものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
半導体デバイス事業 (千円)	37,918,224	97.0
プリント配線板事業 (千円)	5,036,946	73.9
産業機器システム事業 (千円)	8,824,297	85.8
システム開発事業 (千円)	5,298,049	109.8
その他 (千円)	631,784	95.4
合計 (千円)	57,709,302	93.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部で足踏みの状態が残るものの緩やかに回復いたしました。企業収益は、総じて改善傾向にあることや設備投資は省力化需要の高まり等を受けて、業種によりバラツキは見られるものの全体としては堅調に推移したこともあり、企業の景況感は引き続き、改善傾向となりました。

世界経済は、AI（人工知能）需要の拡大を受けたハイテク関連を中心に堅調に推移しているものの、アメリカにおける通商政策の転換や中国経済の停滞等、景気回復の下振れリスクが散見されます。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、個人消費の持ち直しによる改善が期待されますが、半導体デバイス製品につきましては、AI向け用途以外では需要の回復力が乏しく、サプライチェーン上で在庫の調整局面が継続しており、受注面において厳しい状況となっております。

設備投資につきましては、形態別では、建設投資や設備投資は緩やかな増加傾向にある他、ソフトウェア投資は人手不足対応への省力化・デジタル化ニーズの高まりを受けて引き続き高水準で推移しております。

IT産業におきましては、生成AIやDX関連をはじめとする企業のIT投資は引き続き活況を呈しており、システムエンジニアの確保が業績を左右する状況となっております。

<売上高>

売上高は、前期に比べて6.4%減収の577億9百万円となりました。半導体デバイス事業では、前期に比べて3.0%減収の379億1千8百万円、プリント配線板事業では、前期に比べて26.1%減収の50億3千6百万円、産業機器システム事業では、前期に比べて14.2%減収の88億2千4百万円、システム開発事業では、前期に比べて9.8%増収の52億9千8百万円、その他（救命筏等整備事業）では、前期に比べて4.6%減収の6億3千1百万円となりました。

また、国内の売上高は、前期に比べて13.4%減収の402億8千4百万円となりました。海外売上高は14.8%増収の174億2千4百万円となり、海外売上高の連結売上高に占める比率は30.2%（前期24.6%）となりました。

<売上総利益>

売上総利益は、前期の87億4千8百万円に対し、6.6%減益の81億7千4百万円となりました。プリント配線板事業とシステム開発事業において売上総利益率の改善等が見られたことから、売上総利益率は14.2%（前期14.2%）となりました。

<販売費及び一般管理費>

販売費及び一般管理費は、前期に比べて1.5%、1億4百万円増加し、71億9千9百万円となりました。これは、広告宣伝費が増加したこと等によるものです。

<営業利益>

営業利益は、前期の16億5千2百万円に対し、41.0%減益の9億7千4百万円となりました。これは、半導体デバイス事業において産業機向けが低調に推移し、在庫調整局面が継続していること、産業機器システム事業において半導体製造装置向けの需要回復時期の遅れ及び搬送ロボット案件の受注獲得に苦戦したこと等によるものです。

<特別利益>

特別利益は、前期の6千9百万円に対し9億7千8百万円増加し、10億4千7百万円となりました。これは、前期に投資有価証券の売却による投資有価証券売却益6千9百万円を計上したこと等に対し、当期は投資有価証券の売却による投資有価証券売却益4億6千万円、北海道支店の移転に伴う固定資産売却等による固定資産売却益2億5千3百万円を計上したことによるものです。

<特別損失>

特別損失は、前期の4千9百万円に対し1億8千4百万円増加し、2億3千3百万円となりました。これは、前期にプリント配線板製造事業からの撤退による特別加算金等の人件費見込み及び解体撤去費用等に伴う事業撤退損失引当金繰入額4千8百万円を計上したこと等に対し、当期は福島工場や宇都宮開発室等の固定資産に対して減損損失2億3千3百万円を計上したこと等によるものです。

<税金等調整前当期純利益>

以上を受けて、前期の17億5千7百万円に対し、2億2千万円増加し、19億7千8百万円となりました。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期の13億3千7百万円に対し、3億8千1百万円増加し、17億1千9百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前期の445.05円に対し、571.54円となりました。

b. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業利益率を重要な経営指標として位置付け、営業利益率3%の早期達成に努めております。

当連結会計年度における売上高は577億9百万円、営業利益は9億7千4百万円となり、営業利益率は1.7%となりました。引き続き、高収益ビジネスの創出と販管費の削減に努め、当該指標の改善に邁進していく所存です。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

<キャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローでは、4億6千6百万円の資金の増加となりました。これは棚卸資産の減少35億1千2百万円、売上債権の減少6億8千万円等が、資金の減少要因である仕入債務の減少34億5千1百万円、有形固定資産売却益2億5千3百万円等を上回ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、7億4千万円の資金の増加となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、13億2百万円の資金の減少となりました。これは主に短期借入金の返済による支出等によるものです。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は、前期の35億7千9百万円から9千万円減少し、34億8千8百万円となりました。

<資金需要>

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、半導体デバイス事業における仕入から回収までの資金立替、全社の販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費及び広告宣伝費、販売促進費等のマーケティング費用です。

<財務政策>

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金や借入金を中心に資金調達することとし、海外現地法人を除いては、当社にて一括調達しております。このうち、運転資金については原則として短期借入金で調達し、金融情勢によっては一部を長期資金ヘシフトしております。2025年3月31日現在、短期借入金12億9千8百万円、長期借入金（一年内返済予定の長期借入金含む）58億1千7百万円、社債（一年内償還予定の社債含む）6億円から構成されております。

当社グループは、健全な財政状態の維持改善、営業活動によるキャッシュ・フローの捻出、未使用のコミットメント・ライン枠25億5千万円及び未使用の借入枠83億1千1百万円を有することにより、当社グループが将来の成長に必要な資金を調達することが充分可能と考えております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループは連結財務諸表に記載されている資産・負債の額及び偶発債務の開示額、並びに収益・費用の額などに影響を与える可能性のある見積り及び前提条件を使用しております。

当社グループは、その見積りと判断を、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要素に基づいて行っており、これらは、資産及び負債の帳簿価額あるいは収益・費用の額についての判断の基礎を形成しております。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 投資有価証券の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関が発行する株式を所有しております。これらの大半は市場価格のある株式で、一部に市場価格のない株式が含まれます。当社グループは市場価格のある株式への投資の場合、期末における株価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%下落した場合には、当社取扱い要領に基づき、個別銘柄毎の株価推移等から株価の回復可能性を判断して減損処理を行っております。株式市況悪化又は投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

b. 固定資産の減損

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

c. 貸倒引当金について

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。債権管理につきましては最善の注意をはらっておりますが、顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

d. 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、割引率の低下や運用利回りの悪化がある場合は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

e. 繰延税金資産について

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 主な代理店契約

会社名	相手先	契約の種類	主要取扱商品	契約期間	備考
協栄産業株式会社 (当社)	三菱電機株式会社	代理店契約	回転機器、静止機器、コントローラ、駆動制御機器	2004年11月22日から1年	自動更新
			空調冷熱システム機器	2005年4月1日から1年	自動更新
			レーザ加工機、放電加工機	1996年4月1日から1年	自動更新
			半導体・電子デバイス	2015年4月1日から1年	自動更新
			ロボット	2017年4月1日から1年	自動更新

(注) 契約期間は再契約のものを含めて最新の契約書にもとづく契約期間を表示しております。

(2) 財務制限条項が付された借入金契約

主な借入先	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社横浜銀行 株式会社みずほ銀行	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社横浜銀行 株式会社みずほ銀行	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社横浜銀行
アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社三菱UFJ銀行
契約形態	シンジケートローン契約	シンジケートローン契約	シンジケートローン契約
当初借入金額	2,000百万円	3,000百万円	2,500百万円
資金使途	長期運転資金	長期運転資金	長期運転資金
借入締結日	2021年3月23日	2022年3月24日	2024年11月26日
借入期間	自 2021年3月31日 至 2026年3月31日	自 2022年3月31日 至 2027年8月31日	自 2024年11月29日 至 2029年11月30日
期末残高	400百万円	1,300百万円	2,375百万円
担保の有無	なし	なし	なし
保証の有無	なし	なし	なし
財務制限条項	あり (注)	あり (注)	あり (注)

(注) 詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載しております。

(3) その他の経営上の重要な契約等

当社は、2025年5月30日開催の取締役会において、加賀電子株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が、本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに、当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

本件に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける当連結会計年度の研究開発費の総額は23,616千円であります。
セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(半導体デバイス事業)

当社はぶらっとホーム社の取組むWeb3を使ったIoTシステムの展開に共同で取組んでおります。第92期（2026年3月期）に該社のWeb3に対応する固有技術の「ThingsToken」をカードデバイスに反映させる研究開発を行います。完成後は拡販アイテムとして市場提案を進めていく予定であります。

半導体デバイス事業に係る研究開発費は3,000千円であります。

(プリント配線板事業)

2024年9月末日にプリント配線板製造事業から撤退するとともに生産を終了いたしました。お客様からご要求頂いた必要数量に対し、長期間生産実績の無い製品の再生産に対する加工技術の確認と、設備の調整・準備を実施いたしました。

プリント配線板事業に係る研究開発費は4,077千円であります。

(全社)

コンクリート構造物内部の鉄筋の計測を非破壊で可視化する非破壊検査システムの実用化に向けた共同研究を実施しており、インフラ点検業務の効率化を図るほか、老朽化などによる事故の発生を回避し、より安全・安心な社会の構築に貢献いたします。

小径の下水道圧送管内部の状況を可視化する自走式カメラロボットの実用化に向けた共同研究を実施しており、点検が困難とされている小径の下水道圧送管の点検を可能にするほか、老朽化などによる陥没事故の発生を回避し、より安全・安心な社会の構築に貢献いたします。

全社に係る研究開発費は16,539千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に支店・営業所移転に伴う内装工事・事務機器購入等による有形固定資産の取得であり、全連結会社でのリース資産を含む投資総額は29,055千円であります。なお、当連結会計年度において、プリント配線板製造事業の撤退による福島工場の閉鎖に伴い、当該工場における設備を除却しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	半導体 デバイス事業 プリント 配線板事業 産業機器 システム事業 システム 開発事業 全社	その他設備	242,324	515	—	10,967	52,648	306,455	539
3DPテクニカルセンター (神奈川県相模原市緑区)	産業機器 システム事業	その他設備	72,998	6,593	—	—	2,016	81,608	7
支店・営業所他 北海道支店 (北海道札幌市中央区) 他8店舗	半導体 デバイス事業 産業機器 システム事業 システム 開発事業	その他設備	67,254	0	127,599 (880)	—	3,823	198,677	164
その他	全社	その他設備	5,968	—	22,449 (94,038)	—	0	28,417	—

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)協栄シス テム	東京都品川区	システム 開発事業	システム開 発、電子機器 等生産設備	—	—	—	—	292	292	27
協栄マリン テクノロジ (株)	北海道函館市 他	その他	その他設備	123,755	242	25,249 (5,100)	—	1,477	150,724	13

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD	シンガポ ール	半導体デバ イス事業	その他設備	1,189	—	—	—	282	1,471	8
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	中国 香港	半導体デバ イス事業 プリント配 線板事業	その他設備	94	—	—	—	1,238	1,332	13
KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO.,LTD.	中国 上海	半導体デバ イス事業	その他設備	—	—	—	—	1,490	1,490	10
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	半導体デバ イス事業	その他設備	5,878	—	—	—	887	6,766	6

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 本社（品川オフィス）は、事務所を賃借しており、年間賃借料は174,294千円であります。
3. 前連結会計年度末において連結子会社であった協栄サーキットテクノロジー株式会社及びKYOEI ELECTRONICS AMERICA INC. は、当連結会計年度に清算終了したことにより、連結子会社から除外しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月25日）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,193,545	3,193,545	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,193,545	3,193,545	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残高 （千円）
2019年7月1日 （注）	—	3,193,545	—	3,161,819	△267,896	2,797,314

（注）資本準備金の減少については、2019年7月1日付で、当社のプリント配線板事業を、連結子会社である福島協栄株式会社に承継させる会社分割を行ったことによる減少であります。なお、同日付で福島協栄株式会社の商号を協栄サーキットテクノロジー株式会社に変更いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	10	20	59	21	7	4,089	4,206	－
所有株式数 （単元）	－	3,505	549	10,108	1,078	12	16,504	31,756	17,945
所有株式数の 割合（％）	－	11.04	1.73	31.83	3.39	0.04	51.97	100.00	－

- (注) 1. 自己株式148,446株は、「個人その他」に1,484単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。
3. 「金融機関」には、「役員向け株式給付信託（RS交付型）」が保有する当社株式36,300株（議決権の数363個）が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	5,589	18.36
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20	2,836	9.31
協栄産業従業員持株会	東京都品川区東品川4-12-6	1,253	4.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,074	3.53
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	577	1.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	500	1.64
水谷 廣司	東京都世田谷区	462	1.52
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	441	1.45
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	380	1.25
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	317	1.04
計	—	13,431	44.11

- (注) 1. 所有株式数は百株未満を切捨てて表示してあります。
2. 上記のほか、自己株式が1,484百株あります。なお、自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する363百株（「役員向け株式給付信託（RS交付型）」にかかる信託口が保有する当社株式）は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 148,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,027,200	30,272	—
単元未満株式	普通株式 17,945	—	—
発行済株式総数	3,193,545	—	—
総株主の議決権	—	30,272	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式500株 (議決権の数5個) が含まれております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、「役員向け株式給付信託 (RS交付型)」が保有する当社株式 36,300株 (議決権の数363個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
協栄産業株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番6号	148,400	—	148,400	4.65
計	—	148,400	—	148,400	4.65

(注) 「役員向け株式給付信託 (RS交付型)」が保有する36,300株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式給付信託 (RS交付型))

当社は、当社の取締役 (社外取締役及び国内非居住者を除きます。以下も同様とします。) 及び執行役員 (国内非居住者を除きます。以下も同様とし、取締役と併せて「取締役等」といいます。) を対象とした、役員向け株式給付信託 (RS交付型) を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託 (以下、「本信託」といいます。) が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式 (以下、「当社株式」といいます。) を、本信託を通じて、取締役等に交付する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象期間の最終事業年度の業績確定後とし、取締役等が在任中に当社株式の交付を受ける場合は、交付前に当社と取締役等との間で譲渡制限契約を締結の上、退任時までの譲渡制限を付しております。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

36,300株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、本制度に関する規程に定める受益者要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	272	660,452
当期間における取得自己株式	21	48,603

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、「役員向け株式給付信託（RS交付型）」が取得した当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡し）	—	—	—	—
保有自己株式数	148,446	—	148,467	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「役員向け株式給付信託（RS交付型）」が保有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な政策のひとつとして位置付けるとともに、安定的な配当の維持を基本として、業績の推移、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して、利益配分を行いたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり110円（うち中間配当55円）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、主に競争力を維持・強化するための先進的技術に対応する効率的な設備投資や研究開発投資等の資金需要に備えるもので、将来的に収益の向上を通して、株主の皆様へ還元できるものに充当したいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

2026年3月期の剰余金の配当につきましては、2025年5月30日公表の「加賀電子株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」及び「2026年3月期の中間配当及び期末配当予想の修正（無配）及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ」のとおり、加賀電子株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けが行われる予定であることを踏まえて、中間配当及び期末配当を行わないことを決議しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月30日 取締役会決議	167,487	55
2025年5月27日 取締役会決議	167,480	55

(注) 1. 2024年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託（RS交付型）」が保有する当社株式に対する配当金1,996千円が含まれております。

2. 2025年5月27日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託（RS交付型）」が保有する当社株式に対する配当金1,996千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーの信頼を得るためコーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが、企業経営上最も重要な課題の一つであると認識し、以下に掲げる基本方針のもと、内部統制体制の整備・充実に努め、経営の健全性・透明性・効率性の向上を図ってまいります。

・コーポレート・ガバナンスに対する基本方針

(1) 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利及び株主の実質的な平等性を確保するとともに、株主の適切な権利行使を可能とする環境を整備してまいります。

特に、少数株主や外国人株主の権利、権利行使及び実質的平等性については、配慮いたします。

(2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの協働が必要不可欠であると認識しております。

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、当社が開示・提供する情報が株主との間で建設的な対話を行う上での基盤となることを踏まえ、財務情報及び非財務情報について、法令に基づき適切な開示を行うとともに、法令に基づく開示以外にも、株主をはじめとするステークホルダーにとって重要と判断される情報（非財務情報も含む）については、当社又は東京証券取引所のウェブサイト、有価証券報告書等の様々な手段により積極的に開示を行っております。

(4) 取締役会等の責務

当社は、取締役会において、企業戦略等の方向性を定めております。

また、「取締役会規則」及び「職務権限規則」等により取締役と各部所の職務と責任を明確にすることで、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役による、独立した客観的な立場からの経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行っております。

(5) 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するためには、株主・投資家との建設的な対話が必要不可欠と考えております。そのため、管理部門担当取締役を中心とするIR体制を整備し、当社ウェブサイトにおいて当社の経営方針を株主・機関投資家に向けて説明するとともに、株主・投資家からの取材にも積極的に応じております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

取締役会は、毎月1回の定時開催のほか必要により臨時に開催しており、経営の基本方針その他重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。取締役会は、代表取締役社長 平澤潤（以下「社長」という。）が議長を務めております。その他、取締役 村本篤、取締役 降矢洋三、取締役 木村力、社外取締役 鈴木知幸、社外取締役 杉田陽子の6名で構成しております。

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、毎月1回の定時開催のほか必要により臨時に開催しております。監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行についての監視を行っております。監査役会は、監査役 斉藤陽一、社外監査役 高橋哲夫、社外監査役 森岡伸介の3名で構成しております。

トップミーティングは、必要ある都度開催しており、原則として社長が出席するほか、必要に応じてその他の取締役が出席し、社長の諮問機関として、諮問事項や特に重要な事項を審議しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、経営陣幹部の選解任・後継者計画の策定、及び取締役の報酬の決定にあたり、客観性・透明性ある手続きを確保するため、必要ある都度開催しております。指名・報酬委員会は、社長、取締役 村本篤、社外取締役 鈴木知幸、社外取締役 杉田陽子、社外監査役 高橋哲夫、社外監査役 森岡伸介の6名で構成しております。

サステナビリティ委員会は、協栄産業グループのサステナビリティ活動に関する全体計画の立案、進捗状況の確認、達成状況の評価を行うため、取締役会の監督の下、必要ある都度開催しております。サステナビリティ委員会は、取締役村本篤を委員長として、社長及び委員長が選定した委員で構成しております。

コーポレート・ガバナンスを更に強化し、意思決定と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入し、執行役員内規により執行役員の業務執行責任と権限を明確化しております。また、企業倫理の充実と法令遵守の徹底を図るため、コンプライアンス関係機能を集約したコンプライアンス部を設置しております。

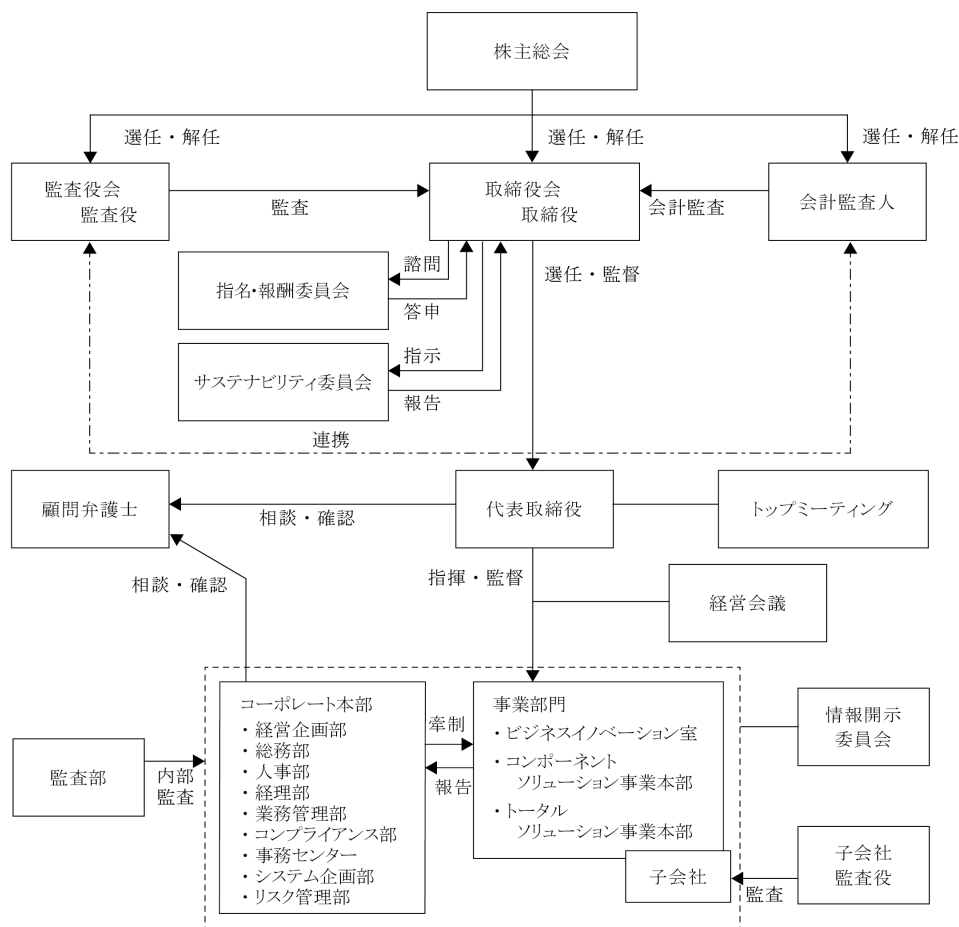
経営会議は、毎月開催しており、事業部毎の業務執行状況の報告や重要事項の審議を行っております。

経営会議は、社長が議長を務めております。その他、取締役 村本篤、取締役 降矢洋三、取締役 木村力、社外取締役 鈴木知幸、社外取締役 杉田陽子の取締役6名と、執行役員 溝口邦治、執行役員 渡邊正隆、執行役員 見留菜摘、執行役員 鈴木信義、執行役員 秀永雄二、執行役員 中川明彦、執行役員 服部潔の執行役員7名の計13名で構成しております。

社長直轄の内部監査機関として監査部を設置しており、当社及びグループ各社の監査を随時実施し、定期的に社長及び監査役会並びに取締役会に対して報告を行っております。

顧問弁護士には、法律に関連する問題についての相談・確認を通じて、また、会計監査人には、会計に関連する問題についての確認と会計監査を通じて、いずれも当社グループのコーポレート・ガバナンスに大きな役割を果たして頂いております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会・経営会議・トップミーティングの適切な運営、執行役員制度による意思決定と業務執行の迅速化、社長直轄の監査部の充実、コンプライアンス部及び社内通報制度による法令遵守の徹底等を図るとともに、社外取締役による監視・監督と監査役監査の実施により、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保に努めます。

社外取締役は、ボードとしての取締役会の一員として議決権を有し、外部者としての客観的で中立な立場から取締役会における意思決定を監視し、業務執行状況の監督を行います。

また、経営陣幹部の選解任・後継者計画の策定、及び取締役の報酬の決定にあたり、客観性・透明性ある手続きを確保するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

監査役監査では、監査役3名（うち社外監査役2名）により取締役会、トップミーティング及び経営会議への出席、支店・営業所への往査、事業部門等に対するヒアリング、国内外の子会社監査等のほか、会計監査人・監査部との緊密な連携等をとっております。更に2名の社外監査役による、外部者としての客観的で中立な立場からの監査を行っており、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

取締役会及び経営会議において重要業務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われていることを確認しております。また、社長直轄の監査部では、業務活動の効率性及び社内規則・法令の遵守状況等について、当社及びグループ各社に対し内部監査を実施して、社長及び監査役会並びに取締役会への報告を行っております。なお、取締役会において、当社の内部統制システムの構築の基本方針について決議し、毎年、見直しを行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、業務執行部門が各々責任をもって対応するとともに、全社的対応としては、コーポレート本部内の主管部門が、担当分野毎に社内規則を制定し、教育、啓蒙活動、業務監査等を実施するなど、関係する業務執行部門と連携してリスクの回避、予防、管理に努めております。

また、リスクが現実化した場合には、各業務執行部門とコーポレート本部内の主管部門とが、速やかに協議した上で対応しております。

更に、重要な法務問題については、総務部が窓口となり、必要により顧問弁護士に相談・確認しながら対応しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役及び監査役との間に、当該取締役又は監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人保森監査法人との間に、当該会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役又は監査役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。

・取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

地 位	氏 名	出席回数
代表取締役社長	平 澤 潤	15回/15回
取締役	村 本 篤	15回/15回
取締役	鐘 江 俊 介	4 回/ 4 回
取締役	降 矢 洋 三	11回/11回
取締役	木 村 力	11回/11回
社外取締役	齋 藤 淳	4 回/ 4 回
社外取締役	鈴 木 知 幸	15回/15回
社外取締役	杉 田 陽 子	11回/11回
監査役（常勤）	寺 澤 克 己	4 回/ 4 回
監査役（常勤）	斉 藤 陽 一	11回/11回
社外監査役（常勤）	高 橋 哲 夫	15回/15回
社外監査役	森 岡 伸 介	15回/15回

- （注） 1. 鐘江俊介、齋藤淳の両氏は、2024年6月26日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。
2. 降矢洋三、木村力及び杉田陽子の三氏は、2024年6月26日開催の第90回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 寺澤克己氏は、2024年6月26日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。
4. 斉藤陽一氏は、2024年6月26日開催の第90回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。

当事業年度において、取締役会は、法令・定款に定められた重要事項のほか、協栄サーキットテクノロジー株式会社の2024年9月の工場稼働停止及び2025年2月の会社清算に係る課題の解決及び進捗確認、並びに加賀電子株式会社からの提携の提案に対して当社が公正な判断をするための体制構築及び少数株主の利益保護の観点から、特別委員会の設置の決議をするなど、株式公開買付けに至る審議並びに意思決定を継続してまいりました。

b. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

地 位	氏 名	出席回数
代表取締役社長	平 澤 潤	2 回/ 2 回
取締役	村 本 篤	2 回/ 2 回
社外取締役	齋 藤 淳	1 回/ 1 回
社外取締役	鈴 木 知 幸	2 回/ 2 回
社外取締役	杉 田 陽 子	1 回/ 1 回
社外監査役（常勤）	高 橋 哲 夫	2 回/ 2 回
社外監査役	森 岡 伸 介	1 回/ 1 回

当事業年度において、指名・報酬委員会は、執行役員の選任並びに取締役の個人別の報酬等について審議いたしました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役社長	平 澤 潤	1970年1月18日	1992年4月 協栄産業株式会社入社 2008年4月 当社営業企画室長兼業務推進部長兼上海駐在員事務所首席駐在員就任 2011年4月 当社執行役員営業企画室長兼営業企画部長兼上海駐在員事務所首席駐在員就任 2012年4月 当社常務執行役員営業企画室長兼営業企画部長兼上海駐在員事務所首席駐在員就任 2013年6月 当社取締役常務執行役員営業企画室長就任 2015年4月 当社取締役常務執行役員経営企画室長就任 2017年6月 当社取締役専務執行役員経営企画室長就任 2018年6月 当社取締役専務執行役員経営企画室担当兼製造本部担当就任 福島協栄株式会社取締役社長〔代表取締役〕就任 2019年4月 当社取締役副社長〔代表取締役〕経営企画室担当兼製造本部担当就任 2020年4月 当社取締役社長〔代表取締役〕就任（現在に至る）	(注) 4	192
取締役 専務執行役員 コーポレート本部長 兼ビジネスイノベーション室担当 兼コンプライアンス担当 兼コーポレートトランスフォーメーション推進担当	村 本 篤	1959年8月10日	1982年4月 株式会社三菱銀行（現三菱UFJ銀行）入社 2009年8月 同行新丸の内支店長兼東京営業部長就任 2011年4月 協栄産業株式会社社長室副室長就任 2012年4月 当社社長室長就任 2015年4月 当社執行役員経営企画室副室長兼管理部門副担当兼経理部長就任 2017年4月 当社常務執行役員管理本部長就任 2017年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼コンプライアンス担当兼環境推進担当就任 2020年4月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長兼ビジネスイノベーション室担当兼コンプライアンス担当兼環境推進担当就任 2023年4月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長兼ビジネスイノベーション室担当兼コンプライアンス担当兼サステナビリティ推進担当就任 2023年6月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長兼ビジネスイノベーション室担当兼コンプライアンス担当兼サステナビリティ推進担当兼DX（デジタルトランスフォーメーション）推進担当就任 2024年4月 当社取締役専務執行役員コーポレート本部長兼ビジネスイノベーション室担当兼コンプライアンス担当兼コーポレートトランスフォーメーション推進担当（現在に至る）	(注) 4	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 コンポーネントソリューション 事業本部長	降 矢 洋 三	1961年12月18日	1984年 4 月 協栄産業株式会社入社 2005年 4 月 当社半導体第一事業部半導 体営業第一部長就任 2006年 4 月 当社大阪支店長就任 2011年 4 月 当社半導体デバイス統括本 部半導体デバイス第二事業 部長兼第二営業部長就任 2022年 4 月 当社執行役員コンポーネ ントソリューション事業本部 副本部長兼CS第二営業事業 部長就任 2024年 4 月 当社常務執行役員コンポー ネントソリューション事業 本部長兼CS第二営業事業部 長就任 2024年 6 月 当社取締役常務執行役員 コ ンポーネントソリューション 事業本部長兼CS第二営業 事業部長就任 2024年10月 当社取締役常務執行役員 コ ンポーネントソリューション 事業本部長就任（現在に 至る）	(注) 4	9
取締役 常務執行役員 トータルソリューション 事業本部長 兼大阪営業本部担当	木 村 力	1965年 5 月21日	1988年 4 月 株式会社三菱銀行（現株式 会社三菱UFJ銀行）入社 2015年 1 月 同行多摩中央支社長就任 2017年 6 月 協栄産業株式会社経営企画 室副室長 2018年 4 月 当社経営企画室長就任 2022年 4 月 当社執行役員大阪営業本部 長就任 2023年 6 月 当社常務執行役員トータル ソリューション事業本部長 兼大阪営業本部長就任 2024年 4 月 当社常務執行役員トータル ソリューション事業本部長 就任 2024年 6 月 当社取締役常務執行役員ト ータルソリューション事業 本部長兼大阪営業本部担当 就任（現在に至る）	(注) 4	11
取締役	鈴 木 知 幸	1976年 6 月14日	2003年10月 弁護士登録 2004年11月 東京丸の内法律事務所所属 入所 2020年 3 月 株式会社コッポルト社外 監査役就任（現在に至る） 2022年 6 月 協栄産業株式会社取締役就 任（現在に至る） 2025年 1 月 東京丸の内法律事務所代表 弁護士就任（現在に至る）	(注) 4	—
取締役	杉 田 陽 子	1974年11月 6 日	1997年 4 月 東京地方裁判所入庁 2003年 3 月 東京地方裁判所退職 2008年12月 弁護士登録 2019年11月 宮之原法律事務所入所 2023年10月 同事務所退所 2023年11月 大澤孝征法律事務所入所 （現在に至る） 2024年 6 月 協栄産業株式会社取締役就 任（現在に至る）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 常勤	斉 藤 陽 一	1959年11月10日	1983年4月 三菱電機株式会社入社 2012年6月 同社産業メカトロニクス営業部長就任 2016年4月 当社商事本部FAソリューション事業部長兼3Dプリンタ営業部長就任 2017年4月 当社執行役員商事本部副本部長兼FAソリューション事業部長就任 2020年4月 当社上席執行役員トータルソリューション事業本部副本部長就任 2024年4月 当社上席執行役員トータルソリューション事業本部長付就任 2024年6月 当社監査役〔常勤〕就任(現在に至る)	(注) 5	5
監査役 常勤	高 橋 哲 夫	1957年8月14日	1980年4月 三菱電機株式会社入社 2003年4月 株式会社ルネサステクノロジ(現ルネサスエレクトロニクス株式会社)入社、財務統括部第三経理部長就任 2012年6月 ルネサスエレクトロニクス株式会社内部監査室長就任 2016年2月 株式会社日本環境認証機構入社 2018年6月 同社経理部長就任 2020年6月 協栄産業株式会社監査役〔常勤〕就任(現在に至る)	(注) 5	—
監査役	森 岡 伸 介	1971年3月2日	1993年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1996年3月 公認会計士登録 1999年8月 監査法人トーマツ退所 2000年4月 森岡伸介公認会計士事務所開設 2000年8月 税理士登録 森岡伸介公認会計士税理士事務所開設 2013年8月 株式会社アイリサーチ社外監査役就任 2013年11月 株式会社田屋社外監査役就任 2020年3月 株式会社コルポート社外監査役就任 2022年9月 学校法人山野学苑監事就任 2023年6月 協栄産業株式会社監査役就任(現在に至る)	(注) 6	—
計					250

- (注) 1. 所有株式数は百株未満を切捨てて表示してあります。
2. 取締役鈴木知幸氏、杉田陽子氏は、社外取締役であります。
3. 監査役高橋哲夫氏、森岡伸介氏は、社外監査役であります。
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。
なお、補欠監査役田嶋修氏は、社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
田 嶋 修	1965年11月2日	1989年4月 大坪司法書士事務所入所 2003年3月 司法書士登録 (東京司法書士会) 2003年4月 司法書士田嶋修事務所所長 (現在に至る)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外監査役高橋哲夫氏は、当社の主要株主である三菱電機株式会社（当社の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合18.36%）の出身であり、当社は同社と製品の仕入及び販売等の取引関係があります。社外取締役鈴木知幸氏、社外取締役杉田陽子氏及び社外監査役森岡伸介氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役として、会社法に定める社外性要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、かつ豊富な経験、高い見識に基づいて取締役会での議論に貢献できる方を選定しております。また、社外監査役についても、会社法に定める社外性要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、経営陣から独立した立場で職務を遂行できる方を選定しております。

社外取締役鈴木知幸氏は、東京丸の内法律事務所の代表弁護士を務められており、経営に係る豊富な知識と、長年弁護士として培われた法律知識を活かしていただき、コンプライアンス等の視点から、経営の監視をしていただくとともに、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等していただくことができると判断し、社外取締役として選任いたしました。社外取締役杉田陽子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年弁護士として培われた法律知識を活かしていただき、コンプライアンス等の視点から、経営の監視をしていただくとともに、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等していただくことができると判断し、社外取締役として選任いたしました。なお、社外取締役の両氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断されるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外監査役高橋哲夫氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有し、外部からの視点に基づき客観的に監査していただくために、選任しております。また、社外監査役森岡伸介氏は、公認会計士、税理士として幅広い経験と高い識見を有することから、外部からの視点に基づいた客観的な監査で、当社の監査体制の充実を図ることができるものと判断し、選任いたしました。また、社外監査役の両氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断されるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（2名）は、取締役会、トップミーティング及び経営会議へ出席して経営を監視していただく他、監査役、監査部と連携を図り、情報を収集し、取締役会における議決権者としての立場で取締役の職務執行の監視を強化していただきます。社外監査役（2名）は、取締役会、トップミーティング及び経営会議への出席、支店・営業所への往査、事業部門等に対するヒアリング、国内外の子会社監査等を行うほか、会計監査人からの監査計画報告、監査実施報告等及び監査部の監査結果報告を通じて会計監査人及び監査部と連携をとっております。また、内部統制については、担当取締役、担当部門及び会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証しております。

外部者としての客観的で中立な立場から取締役による経営監視及び監査役による監査を行うことにより、取締役の職務執行を十分に監視できる仕組みとなっているため、現状の体制としております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査では、監査役3名（うち社外監査役2名、常勤監査役2名）により取締役会、トップミーティング及び経営会議への出席、支店・営業所への往査、事業部門等に対するヒアリング、国内外の子会社監査を実施しております。また、内部統制については、担当取締役、担当部門及び会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証しております。

監査役は、監査部及び会計監査人から監査計画報告、監査実施報告等を受け、必要に応じて随時情報交換することにより、相互の連携を深めております。

監査役会は原則として毎月1回開催されております。当事業年度において13回開催され、個々の出席状況については次のとおりになります。

地位	氏名	出席回数
監査役（常勤）	寺 澤 克 己	3回/3回
監査役（常勤）	斉 藤 陽 一	10回/10回
社外監査役（常勤）	高 橋 哲 夫	13回/13回
社外監査役	森 岡 伸 介	13回/13回

(注) 1. 寺澤克己氏は、2024年6月26日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。

2. 斉藤陽一氏は、2024年6月26日開催の第90回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。

監査役会の具体的な検討内容は監査役及び補欠監査役選任議案、会計監査人の選解任、監査方針及び監査計画、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査の正当性並びに取締役の職務執行監査等であります。

なお、監査役高橋哲夫氏は、ルネサスエレクトロニクス株式会社において内部監査室長としての経験があり、また、株式会社日本環境認証機構においては経理部長としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役森岡伸介氏は、公認会計士、税理士として幅広い経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査の実施部門として、組織上の独立性を確保した監査部を設置しております。また、監査部は2名で構成されております。

監査部は当社グループ内のリスク評価に基づいて年間監査計画を策定し、監査を実施します。監査結果については、都度、社長及び監査役会に報告するとともに、取締役会に報告します。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査部は、監査役及び会計監査人と定期的に情報交換を行うなど連携を保つとともに、特定のリスク情報や相互の課題認識などについて意見交換をします。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

保森監査法人

b. 継続監査期間

42年間

(注) 継続監査期間の算定につきましては、調査が著しく困難であったため、上記の期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

小林 譲

二木 健一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会が定める「会計監査人の再任、不再任、解任及び選任の評価基準」に基づいて会計監査人候補の選定を実施しております。選定にあたっては、会計監査人の概要、欠格事由の有無、独立性、専門性について確認するとともに、選任候補の会計監査人から説明を受けております。この基準に基づき評価した結果、当社の選定方針に合致し、また、適正な監査の遂行が可能と判断されることから、保森監査法人を選定いたしました。

また、監査役会は、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とすることが、妥当かどうかを検討する方針であります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、保森監査法人による会計監査が適正に行われていることを確認しております。また、監査役会が定める「会計監査人の再任、不再任、解任及び選任の評価基準」に基づき、保森監査法人の規模、監査体制の整備状況、監査法人の内部管理体制などの評価を行いました。その結果、同監査法人は適正な監査を遂行することが可能な体制を備えており、再任することが妥当と判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,690	—	33,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33,690	—	33,200	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示される監査計画の内容をもとに監査工数等の妥当性を勘案し、その内容について協議した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬額の見積書の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

役員報酬の総額については、2006年6月29日開催の第72回定時株主総会における「取締役の報酬額は年額3億円以内、監査役の報酬額は年額6千万円以内とする。ただし、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。」旨の決議により定められた上限額の範囲内において決定いたします。

また、2023年6月28日開催の第89回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。以下も同様とします。）及び執行役員（国内非居住者を除きます。以下も同様とし、取締役と併せて「取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託（RS交付型）」（以下、「本制度」といいます。）の導入について決議いたしました。なお本制度では、上記の第72回定時株主総会において決議された報酬の上限枠とは別枠で、取締役等への当社株式の交付を行うための当社株式の取得資金として、1事業年度当たり30百万円（うち、取締役分として22百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

各取締役の報酬の額は、透明性と客観性を高め、取締役会の機能強化を図ることを目的として、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に基づき、指名・報酬委員会での事前審議の結果を尊重し、取締役会において決定します。

また、各監査役の報酬の額については、「監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に基づき、監査役会の協議により決定します。

なお、役員退職慰労金につきましては、2015年5月13日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、2015年6月25日開催の第81回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いただいております。支給時期は取締役及び監査役が退任するときとしております。

<取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項>

当社は、2023年6月28日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を改定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会の事前審議の結果が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の内容は次のとおりであります。

1. 基本方針

- ・取締役として企業理念を実践する人材を登用できる報酬とする。
- ・持続的な企業価値の向上を後押しする報酬体系とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公正性」「合理性」のある報酬体系とする。

2. 個人別の報酬の構成

- ・取締役の報酬は、毎月固定の報酬である「固定報酬」と、業績に応じて変動する「業績連動報酬（賞与）」及び「業績連動報酬（株式報酬）」で構成する。
- ・社外取締役の報酬は、その割合と独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割に鑑み、「固定報酬」のみで構成する。

3. 個人別の固定報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

- ・固定報酬の額は、外部専門機関の調査に基づく他社支給水準を参考に役割・責任に応じて決定する。

4. 個人別の業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

- ・社外取締役を除く取締役に対して、業績連動報酬として、単年度の業績や中長期経営指標の目標数値の達成度に連動する賞与及び株式報酬を支給する。
- ・業績連動報酬（賞与）は、単年度指標及び中長期経営指標に基づき設定した連結営業利益、当期純利益、営業利益率及びROE等の共通指標及び事業本部毎の営業利益等の目標値に対する達成度に応じて金額を算定する。
- ・業績連動報酬（株式報酬）は、信託制度を利用した株式報酬として、役位及び業績達成度に応じたポイントを付与し、そのポイント数に応じて、交付する株式数を算定する。

5. 固定報酬の額又は業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・固定報酬、業績連動報酬（賞与）及び業績連動報酬（株式報酬）の構成比率は、次の基本構成比率を目安とし、業績連動報酬（賞与）及び業績連動報酬（株式報酬）は、業績に対するインセンティブとして十分機能し、かつ過大とまらない範囲で決定する。

基本構成率

固定報酬	: 60%
業績連動報酬（賞与）	: 30%
業績連動報酬（株式報酬）	: 10%

6. 個人別の報酬を付与する時期又は条件の決定に関する方針

- ・取締役の月例の固定報酬については、定時株主総会後の取締役会において決定する。業績連動報酬（賞与）については、目標値に対する達成度に応じて算出された額を賞与として、毎年4月又は5月の取締役会において決定し、年一回一定の時期に支給する。業績連動報酬（株式報酬）については、目標値に対する達成度に応じて算定されたポイントを年一回一定の時期に付与し、3事業年度毎に累計ポイント数に応じた株式を交付する。

7. 個人別の報酬の内容についての決定の方法に関する事項

- ・すべての取締役報酬は、管理担当役員が報酬案を作成し、指名・報酬委員会への諮問を経た上で、取締役会で審議・決定する。

<監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項>

当社は、2021年5月26日開催の監査役会において、「監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。

「監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の内容は次のとおりであります。

1. 基本方針

- ・監査役職務遂行が可能な人材を登用できる報酬とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる「透明性」「公正性」「合理性」のある報酬体系とする。

2. 個人別の報酬の構成

- ・監査役報酬は、その役割と独立性の観点から、毎月固定の報酬である「固定報酬」のみの構成とする。

3. 個人別の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

- ・固定報酬の額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、役割に応じて決定する。

4. 個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

- ・すべての監査役報酬は、監査役会における監査役の協議により決定する。

② 業績連動型株式報酬の算定方法

当社は、2023年6月28日開催の第89回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。以下も同様とします。）及び執行役員（国内非居住者を除きます。以下も同様とし、取締役と併せて「取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入について決議しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めること、及び取締役等の在任中に株式を交付し、退任までの譲渡制限を付すことで、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的としております。本制度は、役員向け株式給付信託（RS交付型）（以下、「本信託」といいます。）を用いた制度であり、取締役等に対して、2024年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象（以下、「対象期間」といいます。）として、事業年度において、株式給付規程に基づき役位及び業績達成度に応じて算出されたポイントが付与されます。原則として、対象期間の最終事業年度の業績確定後、株式給付規程に定める譲渡制限契約の締結を含めた受益者要件を満たした場合には、本信託を通じて、株式給付規程に定める受益者確定手続きを行うことにより、付与された累計ポイント数に応じた当社株式を交付します。ただし、対象期間中に取締役等が退任した場合や対象期間終了後、株式交付までに退任を予定している場合については、譲渡制限契約の締結を受益者要件に含めないこととし、受益者確定手続きを行うことにより、付与された累計ポイント数に応じた当社株式を交付します。なお、この場合、一定割合については、納税資金確保の観点から、当社株式の交付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。また、対象期間中に取締役等が死亡した場合や海外赴任等により国内非居住者となることが合理的に見込まれる場合についても、譲渡制限契約は締結せず、付与された累計ポイント数に応じた当社株式の時価相当額の金銭を給付します。

1. 本制度の対象者

- ・取締役等とします。

2. 対象者へ付与するポイント数の上限

- ・各事業年度に対象者へ付与するポイント数の役位毎の上限は次のとおりです。

※法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した数」は、以下の「上限ポイント数」を、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算することによって算出される株式数です。

役位	ポイント
代表取締役会長	3,650
代表取締役社長	3,190
取締役会長	2,280
取締役副社長	2,050
取締役 専務執行役員	1,830
取締役 常務執行役員	1,600
取締役 上席執行役員	1,140

3. ポイント算定方式

- ・各対象者の付与ポイント数は、以下の算定式によって個別に決定します。

<算定式>

年間付与ポイント＝役位別基本ポイント（※1）×業績連動係数（※2）

（※1）役位別基本ポイント

各事業年度の3月末日における対象者の役位（対象者が役位を兼務する場合にあっては、主たる役位に応じて次のとおり決定する。

役位	ポイント
代表取締役会長	3,650
代表取締役社長	3,190
取締役会長	2,280
取締役副社長	2,050
取締役 専務執行役員	1,830
取締役 常務執行役員	1,600
取締役 上席執行役員	1,140

(※2) 業績連動係数

本制度に係る評価指標は、本事業年度に公表する通期決算に係る連結営業利益の目標値に対する達成率とし、下表の値を業績連動係数とします。

本指標として連結営業利益を選択した理由は、企業の成長性を表し、「本業の稼ぐ力」を示す指標であるためです。

達成率	業績連動係数
100%以上	1.00
95%以上100%未満	0.90
90%以上95%未満	0.80
85%以上90%未満	0.70
80%以上85%未満	0.60
70%以上80%未満	0.50
70%未満	0.00

4. 交付する当社株式

- ・3のポイント算定式に基づき付与されたポイント数に応じて、以下の通り、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を交付及び給付（以下、併せて「交付等」といいます。）します。なお、以下の通り、付与されたポイントの累計数は、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算しますが、当社の株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行うものとします。

a. 対象期間の最終事業年度の業績が確定し、対象者に対して年間付与ポイントが付与された場合及び信託契約が終了した場合

- ・株式交付のみ（譲渡制限契約を締結した上で、株式を交付）
（株式）

株式にて給付されるべき当社株式数＝付与ポイントの累計数

b. 対象期間中に取締役等が退任した場合及び対象期間終了後、株式交付までに退任を予定している場合

- ・当社株式等の交付等（譲渡制限契約は締結せず、株式を交付）
（株式）

株式にて給付されるべき当社株式数＝付与ポイントの累計数×70%（単元未満の株式数は切り上げ）

（金銭）

金銭にて給付されるべき当社株式数＝付与ポイントの累計数－株式にて給付されるべき当社株式数（1株未満の端数は切り捨て）

金銭による給付の金額＝金銭にて給付されるべき当社株式数×株価（注）

c. 対象者が在任中に死亡した場合（遺族給付）及び海外赴任等により国内非居住者となることが合理的に見込まれる場合

- ・金銭給付のみ
（金銭）

金銭にて給付されるべき当社株式数＝付与ポイントの累計数

金銭による給付の金額＝金銭にて給付されるべき当社株式数×株価（注）

（注）株価は、権利取得日（遺族給付を行う場合には遺族給付権取得日）の金融商品取引所における当社株式の終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されていない場合にあっては、終値又は気配値を取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

5. 留意事項

本制度の対象者となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」です。法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日2024年4月1日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、有価証券報告書にて公表の「連結営業利益」の額の目標値に対する比率になります。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬等		
			賞与	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役 (社外取締役を除く。)	152, 159	102, 750	49, 409	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	15, 720	15, 720	—	—	2
社外役員	31, 338	31, 338	—	—	5

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標及びその実績は以下のとおりであります。当該指標を選択した理由は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の「① 基本方針」に定めるとおり、株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすことができる「透明性」「公平性」及び「合理性」を有しているものと判断したからであります。非金銭報酬(株式報酬)については、単年度指標の「連結営業利益」とし、金銭報酬については、単年度指標と中長期経営指標の目標達成率の平均を基本構成率より得られる業績連動報酬に乗じた金額をもとに、担当部門を持つ役員については担当部門の業績を勘案して業績連動報酬額を決定しております。

・業績連動報酬に係る指標目標及び実績 単年度指標

	目標 (千円)	実績 (千円)
連結営業利益	1,400,000	974,249
親会社株主に帰属する当期純利益	1,400,000	1,719,233

中長期経営指標

	目標 (%)	実績 (%)
連結営業利益率	3.0	1.7
自己資本利益率 (ROE)	5.0	9.3

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」と区分し、それ以外を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、政策保有株式（純投資目的以外の目的で保有する株式をいう。以下同じ。）を取引先との取引関係の維持・強化を主な目的として、投資対象としての安定性等も総合的に勘案した上で、保有しております。また、保有の意義が低下した銘柄については、市場動向等を勘案しながら、縮減いたします。

(保有の合理性を検証する方法)

保有の合理性については、毎年取締役会で、①取引実績、②持合い解消合意の有無、③持合い解消による影響、④資本コストと時価ベース配当利回りの比較の4点を判断基準として検証を行い、持合い解消合意後も保有を継続している銘柄を売却するとともに、時価ベース配当利回りが資本コストを下回る銘柄については、取引状況も勘案しながら、保有継続の可否を引き続き検討することとしております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当事業年度においては、非上場株式を含む保有する全ての株式について、2024年12月20日の取締役会において次のとおり保有の適否の検証を実施いたしました。

- ・個別銘柄毎に、当該銘柄を保有することによる配当金及び取引における当社の収益への貢献の二つの側面から、当社が獲得することができる便益と資本コストとを比較することにより経済合理性を検証した結果、大半の銘柄に経済合理性があることを確認いたしました。
- ・定性面では、継続して保有するとした銘柄について、当該会社との取引関係の維持・発展や協業関係の強化へ貢献することが見込まれる点などを確認いたしました。
- ・これらを総合的に判断した結果、保有に合理性が認められないと判断された一部の銘柄について売却を進める方針を決議いたしました。当事業年度では、保有する株式のうち1銘柄の全数売却、2銘柄の一部売却を実施しております。

(政策保有株式に係る議決権行使基準)

政策保有株式に係る議決権は、株主価値が大きく毀損される事態やコーポレート・ガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合などを除き、保有目的を勘案して行使しております。

(政策保有株主から自社株式の売却等の意向が示された場合の対応方針)

当社は、自社の株式を政策保有株式として保有している会社（政策保有株主）からその株式の売却等の意向を示された場合においても、取引の縮減を示唆することなどにより、売却等を妨げることはいたしません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	7	60,106
非上場株式以外の株式	36	4,473,955

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	13,827	持株会取得による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	524,426

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
三菱電機(株)	877,171	877,171	同社とは販売代理店契約を締結しており、主要事業の主要仕入先であり、良好な取引関係の維持・発展、取引強化を目的として保有しております。 また同社とは事業戦略上、重要なパートナーと認識しており、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	有
	2,385,905	2,203,453		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	414,670	414,670	金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。同行とは海外拠点での取引を含め、財政状態の安定化を図るとともに金融情勢や経済環境の情報交換を通じて企業価値向上に向けた協力・連携を図っており、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	有
	833,901	645,641		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	165,000	165,000	金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。同行とは財政状態の安定化を図るとともに金融情勢や経済環境の情報交換を通じて企業価値向上に向けた協力・連携を図っており、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	有
	161,898	127,017		
(株)ツガミ	86,315	83,444	産業機器システム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主に三菱電機FA機器関連の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。 また上記のような目的を踏まえ、取引先持株会に継続加入しており、2,870株増加いたしました。	無
	157,093	95,961		
山洋電気(株)	16,200	16,200	主に半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主に三菱電機パワー半導体の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	有
	151,308	114,210		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
ヒロセ電機(株)	6,449	6,336	保有の合理性について検証した結果、売却を予定しております。 なお、取引先持株会へ継続加入しており、113株増加いたしました。	無
	111,261	98,124		
スタンレー電気(株)	30,000	30,000	プリント配線板事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主にリジット基板の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	無
	84,165	84,450		
東京海上ホールディングス(株)	12,000	56,200	保有の合理性について検証した結果、売却を予定しております。	無
	68,832	264,308		
コーセル(株)	48,600	48,600	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主にデバイス関連の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	有
	51,273	73,629		
(株)村田製作所	18,900	18,900	保有の合理性について検証した結果、売却を予定しております。	無
	43,573	53,373		
フォスター電機(株)	30,000	30,000	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主にマグネット関連の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	有
	38,820	37,950		
シンフォニアテクノロジー(株)	6,000	6,000	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主に三菱電機パワー半導体の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	有
	35,880	19,440		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
山一電機(株)	16,500	16,500	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主に電子材料関連の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	無
	34,138	41,085		
SMK(株)	13,366	13,016	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主にマグネット関連の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。 また上記のような目的を踏まえ、取引先持株会に継続加入しており、350株増加いたしました。	無
	32,080	34,089		
(株)富士通ゼネラル	11,000	11,000	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主に三菱電機パワー半導体の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	無
	30,448	20,724		
日本信号(株)	31,885	29,797	システム開発事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主に鉄道組込ソフト開発の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。 また上記のような目的を踏まえ、取引先持株会に継続加入しており、2,088株増加いたしました。	無
	28,537	30,929		
ミネベアミツミ(株)	12,980	12,980	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主にマグネット関連の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	有
	28,212	38,303		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
ダイコク電機(株)	10,000	10,000	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主に半導体関連の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	無
	26,210	38,250		
ケル(株)	19,500	19,500	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主に電子材料関連の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	有
	26,130	36,718		
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス(株)	34,603	32,279	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主にマグネット関連の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。 また上記のような目的を踏まえ、取引先持株会に継続加入しており、2,324株増加いたしました。	無
	20,762	23,531		
マックス(株)	4,625	4,188	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主に半導体関連の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。 また上記のような目的を踏まえ、取引先持株会に継続加入しており、436株増加いたしました。	無
	19,635	13,634		
(株)りそなホールディングス	15,200	15,200	金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。同行とは財政状態の安定化を図るとともに金融情勢や経済環境の情報交換を通じて企業価値向上に向けた協力・連携を図っており、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	有
	19,562	14,444		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	26,910	26,910	金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。同行とは財政状態の安定化を図るとともに金融情勢や経済環境の情報交換を通じて企業価値向上に向けた協力・連携を図っており、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	有
	19,528	13,767		
シークス(株)	16,998	15,954	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主に半導体関連の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。 また上記のような目的を踏まえ、取引先持株会に継続加入しており、1,043株増加いたしました。	無
	18,545	27,553		
トピー工業(株)	7,100	7,100	システム開発事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主に受注ソリューション関連の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	無
	15,094	19,241		
日本電子(株)	3,000	12,500	保有の合理性について検証した結果、売却を予定しております。	有
	13,740	78,225		
デンヨー(株)	2,000	2,000	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主に三菱電機パワー半導体の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	無
	4,880	4,648		
(株)コロナ	2,630	2,630	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主に液晶関連の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。 また上記のような目的を踏まえ、取引先持株会に継続加入しており、0株増加いたしました。	無
	2,425	2,533		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
積水化成品工業㈱	5,500	5,500	産業機器システム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主に化成品関連の購入を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	無
	1,958	2,794		
三国商事㈱	13,666	13,666	産業機器システム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主に電子材料関連の購入を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	有
	1,598	1,598		
㈱アマダ	1,000	1,000	産業機器システム事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主に三菱電機FA機器の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	無
	1,447	1,718		
ダイニチ工業㈱	2,200	2,200	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主にデバイス関連や半導体関連の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	無
	1,441	1,557		
藤倉コンポジット㈱	1,000	1,000	連結子会社の協栄マリンテクノロジー株式会社の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主に救命設備関連の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	無
	1,387	1,440		
サクサホールディングス㈱	400	400	保有の合理性について検証した結果、売却を予定しております。	無
	1,232	1,236		
㈱チノー	300	300	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主に半導体関連の販売を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	無
	596	785		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
三菱マテリアル㈱	185	185	半導体デバイス事業の取引先であり、取引関係の維持強化のため、同社株式を保有しております。 同社に対し、主に電子材料関連の購入を行うなど継続的な取引があり、保有に見合う便益が得られ、当社の企業価値向上につながるものと判断しております。	無
	452	539		
新光電気工業㈱	—	39,600	—	無
	—	222,433		

- （注） 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、
「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証しております。
2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、保森監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,319,260	4,218,262
受取手形及び売掛金	※1, ※4 15,965,139	※1 15,927,786
電子記録債権	※4 3,028,195	2,601,686
商品及び製品	9,657,026	6,680,804
仕掛品	578,050	144,806
原材料及び貯蔵品	35,597	5,459
その他	433,536	694,121
貸倒引当金	△1,830	△7,817
流動資産合計	34,014,974	30,265,109
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,446,418	888,858
減価償却累計額	△1,883,306	△369,394
建物及び構築物（純額）	563,112	519,464
機械装置及び運搬具	1,123,203	75,901
減価償却累計額	△1,119,941	△68,549
機械装置及び運搬具（純額）	3,262	7,351
土地	459,750	175,298
リース資産	102,946	17,034
減価償却累計額	△98,532	△6,066
リース資産（純額）	4,413	10,967
その他	469,709	328,131
減価償却累計額	△388,514	△263,975
その他（純額）	81,195	64,156
有形固定資産合計	1,111,733	777,237
無形固定資産	413,296	370,160
投資その他の資産		
投資有価証券	4,549,449	4,534,062
退職給付に係る資産	1,115,659	984,634
敷金及び保証金	416,965	418,088
繰延税金資産	3,370	8,693
その他	873,388	735,793
貸倒引当金	△227,827	△229,433
投資その他の資産合計	6,731,005	6,451,838
固定資産合計	8,256,034	7,599,237
資産合計	42,271,009	37,864,347

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,269,183	6,862,082
電子記録債務	1,868,623	1,023,526
短期借入金	3,910,640	1,298,712
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,267,000	※2 2,217,000
リース債務	67,261	3,894
契約負債	348,946	24,167
未払法人税等	575,336	15,657
未払消費税等	140,526	317,293
賞与引当金	879,723	646,161
役員株式給付引当金	3,222	—
株式給付引当金	4,108	—
工事損失引当金	106,927	30,184
事業撤退損失引当金	870,058	40,000
その他	1,155,094	1,154,835
流動負債合計	20,666,653	13,833,515
固定負債		
社債	600,000	400,000
長期借入金	2,567,500	※2 3,600,500
リース債務	65,587	7,432
繰延税金負債	319,228	494,067
役員株式給付引当金	9,647	9,647
株式給付引当金	1,208	1,208
退職給付に係る負債	1,068	1,752
資産除去債務	125,440	126,755
その他	120,069	393,713
固定負債合計	3,809,750	5,035,076
負債合計	24,476,403	18,868,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,161,819	3,161,819
資本剰余金	3,096,854	3,096,854
利益剰余金	8,723,608	10,107,857
自己株式	△464,804	△458,013
株主資本合計	14,517,477	15,908,518
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,317,262	2,310,264
為替換算調整勘定	650,686	595,520
退職給付に係る調整累計額	309,179	181,450
その他の包括利益累計額合計	3,277,128	3,087,236
純資産合計	17,794,605	18,995,754
負債純資産合計	42,271,009	37,864,347

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 61,679,524	※1 57,709,302
売上原価	※2, ※3 52,931,472	※2, ※3 49,535,074
売上総利益	8,748,052	8,174,228
販売費及び一般管理費	※4, ※5 7,095,847	※4, ※5 7,199,979
営業利益	1,652,204	974,249
営業外収益		
受取利息	3,652	17,296
受取配当金	95,764	101,454
不動産賃貸料	11,340	11,730
為替差益	—	167,935
貸倒引当金戻入額	94,603	—
作業くず売却益	39,834	41,870
その他	66,987	61,298
営業外収益合計	312,182	401,585
営業外費用		
支払利息	87,849	82,815
シンジケートローン手数料	34,008	73,121
為替差損	56,624	—
債権売却損	14,863	17,684
その他	33,647	37,102
営業外費用合計	226,992	210,724
経常利益	1,737,394	1,165,110
特別利益		
固定資産売却益	—	※6 253,254
投資有価証券売却益	69,622	460,732
関係会社清算益	—	※7 87,292
事業撤退損失引当金戻入額	—	246,456
特別利益合計	69,622	1,047,735
特別損失		
固定資産売却損	—	※8 0
固定資産除却損	※9 0	※9 60
投資有価証券売却損	488	—
減損損失	—	※10 233,911
事業撤退損失引当金繰入額	48,633	—
特別損失合計	49,122	233,972
税金等調整前当期純利益	1,757,895	1,978,873
法人税、住民税及び事業税	709,495	50,792
法人税等調整額	△289,259	208,848
法人税等合計	420,235	259,640
当期純利益	1,337,659	1,719,233
親会社株主に帰属する当期純利益	1,337,659	1,719,233

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,337,659	1,719,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	959,232	△6,997
為替換算調整勘定	246,830	△55,166
退職給付に係る調整額	188,727	△127,728
その他の包括利益合計	※1, ※2 1,394,789	※1, ※2 △189,892
包括利益	2,732,449	1,529,341
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,732,449	1,529,341

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,161,819	3,120,023	7,597,948	△486,691	13,393,099
当期変動額					
剰余金の配当			△211,999		△211,999
親会社株主に帰属する当期純利益			1,337,659		1,337,659
自己株式の取得				△1,282	△1,282
株式給付信託に対する自己株式の処分		△23,168		103,728	80,560
株式給付信託による自己株式の取得				△80,560	△80,560
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△23,168	1,125,659	21,886	1,124,377
当期末残高	3,161,819	3,096,854	8,723,608	△464,804	14,517,477

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,358,029	403,856	120,452	1,882,338	15,275,438
当期変動額					
剰余金の配当					△211,999
親会社株主に帰属する当期純利益					1,337,659
自己株式の取得					△1,282
株式給付信託に対する自己株式の処分					80,560
株式給付信託による自己株式の取得					△80,560
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	959,232	246,830	188,727	1,394,789	1,394,789
当期変動額合計	959,232	246,830	188,727	1,394,789	2,519,167
当期末残高	2,317,262	650,686	309,179	3,277,128	17,794,605

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,161,819	3,096,854	8,723,608	△464,804	14,517,477
当期変動額					
剰余金の配当			△334,983		△334,983
親会社株主に帰属する当期純利益			1,719,233		1,719,233
自己株式の取得				△660	△660
株式給付信託による自己株式の処分				7,451	7,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,384,249	6,791	1,391,041
当期末残高	3,161,819	3,096,854	10,107,857	△458,013	15,908,518

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,317,262	650,686	309,179	3,277,128	17,794,605
当期変動額					
剰余金の配当					△334,983
親会社株主に帰属する当期純利益					1,719,233
自己株式の取得					△660
株式給付信託による自己株式の処分					7,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,997	△55,166	△127,728	△189,892	△189,892
当期変動額合計	△6,997	△55,166	△127,728	△189,892	1,201,149
当期末残高	2,310,264	595,520	181,450	3,087,236	18,995,754

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,757,895	1,978,873
減価償却費	219,807	218,460
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△128,409	9,361
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△32,431	△233,472
事業撤退損失引当金の増減額 (△は減少)	△3,983	△830,058
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,068	683
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△75,917	△50,106
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	12,869	△3,222
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	5,316	△4,108
受取利息及び受取配当金	△99,416	△118,751
支払利息	87,849	82,815
投資有価証券売却損益 (△は益)	△69,134	△460,732
減損損失	—	233,911
固定資産除却損	0	60
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△253,253
関係会社清算損益 (△は益)	—	△87,292
売上債権の増減額 (△は増加)	△901,741	680,619
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△541,527	3,512,533
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,351,793	△3,451,586
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△13,759	45,997
未払消費税等の増減額 (△は減少)	87,307	176,767
契約負債の増減額 (△は減少)	283,208	△24,269
その他	175,787	△136,518
小計	2,116,582	1,286,712
利息及び配当金の受取額	98,564	118,776
利息の支払額	△88,892	△83,693
法人税等の支払額	△130,881	△855,532
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,995,373	466,262
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	10,000
投資有価証券の売却による収入	83,630	523,516
投資有価証券の取得による支出	△13,074	△13,827
有形固定資産の売却による収入	—	316,778
有形固定資産の取得による支出	△34,511	△31,842
無形固定資産の取得による支出	△31,203	△59,754
敷金及び保証金の差入による支出	△18,371	△10,976
敷金及び保証金の回収による収入	—	6,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,529	740,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,643,821	3,245,236
短期借入金の返済による支出	△5,367,843	△5,871,444
長期借入れによる収入	—	3,500,000
長期借入金の返済による支出	△1,667,000	△1,517,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△86,428	△131,475
自己株式の売却による収入	80,560	7,451
自己株式の取得による支出	△81,842	△660
社債の償還による支出	△200,000	△200,000
配当金の支払額	△211,999	△334,983
財務活動によるキャッシュ・フロー	△890,732	△1,302,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	131,662	5,464
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,222,773	△90,998
現金及び現金同等物の期首残高	2,356,486	3,579,260
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,579,260	※ 3,488,262

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社協栄システム

協栄マリンテクノロジー株式会社

KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD

KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED

KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.

KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.

協栄サーキットテクノロジー株式会社及びKYOEI ELECTRONICS AMERICA INC. は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD. 及びKYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

(イ) 商品及び貯蔵品

先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 原材料

先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ハ) 製品及び仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～38年
機械装置及び運搬具	7～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアについては市場販売目的のものは原則3年以内の見込販売数量等に基づく償却額と原則3年以内の残存有効期間に基づく均等配分額を比較しいずれか大きい額を計上し、自社利用のものについては原則として社内における利用可能期間（5年以内）による定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社取締役への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社執行役員への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 工事損失引当金

ソフトウェア等の請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

⑥ 事業撤退損失引当金

プリント配線板製造事業の事業撤退に伴い、発生が見込まれる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 半導体デバイス事業

半導体デバイス事業においては、半導体、電子デバイス、電子材料等の販売、保守サービス及びIC設計を行っております。

商品販売に係る収益は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内取引においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

② プリント配線板事業

プリント配線板事業においては、プリント配線板の販売を行っております。

商品販売に係る収益は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内取引においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

③ 産業機器システム事業

産業機器システム事業においては、FA・環境システム設備等の販売及び保守サービスを行っております。

商品又は製品販売に係る収益は、主に支配が顧客に移転したときに、原則として顧客の納品確認に基づき一時点で認識しております。なお、販売した商品又は製品に対して別途の契約に基づく保守サービスを提供しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

④ システム開発事業

システム開発事業においては、ソフトウェア開発・システム開発及び情報システム機器・電子機器・パッケージソフト等の販売及び保守サービスを行っております。

ソフトウェア開発・システム開発に係る収益は、支配が顧客に移転したときに認識しており、原則として顧客の納品確認に基づき一時点で認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

⑤ その他

その他（協栄マリンテクノロジー株式会社）においては、船舶・航空機用救命器具類の整備及び販売を行っております。

船舶・航空機用救命器具類の整備に係る収益は、主に支配が顧客に移転したときに、原則として顧客の納品確認に基づき一時点で認識しております。

船舶・航空機用救命器具類の販売に係る収益は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内取引においては、出荷から納品までの期間が数日であるため、出荷時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約取引	外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

為替予約取引は通常の営業取引に係る為替リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

また、当社が利用している為替予約は、リスク管理方針に従い実需取引により実行しており、予約した段階でその後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	1,093,239	905,324

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っておりま
す。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場
合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,111,733	777,237
無形固定資産	413,296	370,160
減損損失	—	233,911

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グルー
プから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額ま
で減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当た
っては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に
変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託 (RS交付型))

当社は、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。以下も同様とします。）及び執行役員（国内非居住者を除きます。以下も同様とし、取締役と併せて「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めること、及び取締役等の在任中に株式を交付し、退任までの譲渡制限を付すことで、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、本制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

1. 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式（以下、「当社株式」といいます。）を、本信託を通じて、取締役等に交付する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象期間の最終事業年度の業績確定後とし、取締役等が在任中に当社株式の交付を受ける場合は、交付前に当社と取締役等との間で譲渡制限契約を締結の上、退任時までの譲渡制限を付しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末80,560千円、40,000株、当連結会計年度末73,108千円、36,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
受取手形	481,683千円	387,901千円
売掛金	15,483,455	15,539,884

※ 2. 財務制限条項

当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)

当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約 (7,500,000千円) には、以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

①各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における純資産額を、以下に示す純資産額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

1. 当該本・中間決算期の直前 (6ヶ月前) の本・中間決算期の末日における連結貸借対照表における純資産額

2. 契約締結日の直前に終了した決算期 (中間期を含まない) の末日における連結貸借対照表における純資産額

② 2期連続して連結損益計算書において営業損失を計上しないこと。

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 7 行と当座貸越契約及び取引銀行 5 行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	12,749,445千円	12,211,840千円
借入実行残高	3,910,640	1,298,712
差引額	8,838,805	10,913,127

※ 4. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
受取手形	21,809千円	一千円
電子記録債権	86,036	—

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損 (△は戻入益) が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
△72,446千円	△140,834千円

※ 3. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額（△は戻入額）

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
86,242千円	△76,743千円

※ 4. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
給与手当	2,498,072千円	2,686,632千円
賞与引当金繰入額	595,052	438,508
退職給付費用	27,549	42,584
減価償却費	177,329	167,656
役員株式給付引当金繰入額	12,869	—
株式給付引当金繰入額	5,316	—

※ 5. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
31,464千円	23,616千円

※ 6. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
建物及び構築物	—千円	47千円
機械装置及び運搬具	—	2,436
土地	—	250,154
有形固定資産その他	—	615
計	—	253,254

※ 7. 関係会社清算益

当社の連結子会社である協栄サーキットテクノロジー株式会社及びKYOEI ELECTRONICS AMERICA INC. の清算に伴うものであります。

※ 8. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
建物及び構築物	—千円	0千円
機械装置及び運搬具	—	0
有形固定資産その他	—	0
計	—	0

※9. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	一千円	28千円
機械装置及び運搬具	—	0
有形固定資産その他	0	32
計	0	60

※10. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
栃木県宇都宮市	開発室	建物及び構築物	3,867千円
		土地	31,841
		小計	35,708
群馬県高崎市	営業所	建物及び構築物	2,831
		土地	14,700
		小計	17,531
福島県西白河郡矢吹町 (福島工場)	遊休資産	建物及び構築物	1,239
		土地	179,431
		小計	180,671
		合計	233,911

当社グループは、事業資産においては管理会計上の区分を基準に、遊休資産においては個別物件単位で、また、本社・福利厚生施設等に関しては共用資産として、資産のグルーピングを行っております。

開発室及び営業所については、いずれも当連結会計年度において移転及び売却活動開始の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（53,240千円）として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額（不動産鑑定評価額）により算定しております。

福島工場については、2024年9月末日をもってKCT解散に伴い工場閉鎖後、遊休化しておりますが、売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（180,671千円）として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額（売却見込額に基づく評価）により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,279,351千円	△428,073千円
組替調整額	70,006	461,642
計	1,349,358	33,568
為替換算調整勘定：		
当期発生額	220,206	5,158
組替調整額	—	△60,324
計	220,206	△55,166
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	324,477	△120,231
組替調整額	△52,458	△60,767
計	272,019	△180,999
法人税等及び税効果調整前合計	1,841,584	△202,596
法人税等及び税効果額	△446,794	12,704
その他の包括利益合計	1,394,789	△189,892

※ 2. その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	1,349,358千円	33,568千円
法人税等及び税効果額	△390,125	△40,566
法人税等及び税効果調整後	959,232	△6,997
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	220,206	△55,166
法人税等及び税効果額	26,623	—
法人税等及び税効果調整後	246,830	△55,166
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	272,019	△180,999
法人税等及び税効果額	△83,292	53,270
法人税等及び税効果調整後	188,727	△127,728
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	1,841,584	△202,596
法人税等及び税効果額	△446,794	12,704
法人税等及び税効果調整後	1,394,789	△189,892

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	3,193	—	—	3,193
合計	3,193	—	—	3,193
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3	187	40	40	188
合計	187	40	40	188

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加40千株は、単元未満株式の買取り(0千株)、「役員向け株式給付信託(RS交付型)」による取得(40千株)によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少40千株は、「役員向け株式給付信託(RS交付型)」に対する処分によるものであります。

3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式給付信託(RS交付型)」が保有する40千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月30日 取締役会	普通株式	90,177	30	2023年3月31日	2023年6月14日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	121,822	40	2023年9月30日	2023年11月28日

(注) 2023年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託(RS交付型)」が保有する当社株式に対する配当金1,600千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月27日 取締役会	普通株式	167,495	利益剰余金	55	2024年3月31日	2024年6月12日

(注) 2024年5月27日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託(RS交付型)」が保有する当社株式に対する配当金2,200千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	3,193	—	—	3,193
合計	3,193	—	—	3,193
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3	188	0	3	184
合計	188	0	3	184

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式給付信託（RS交付型）」が保有する36千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月27日 取締役会	普通株式	167,495	55	2024年3月31日	2024年6月12日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	167,487	55	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1. 2024年5月27日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託（RS交付型）」が保有する当社株式に対する配当金2,200千円が含まれております。
2. 2024年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託（RS交付型）」が保有する当社株式に対する配当金1,996千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 取締役会	普通株式	167,480	利益剰余金	55	2025年3月31日	2025年6月11日

- (注) 2025年5月27日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式給付信託（RS交付型）」が保有する当社株式に対する配当金1,996千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	4,319,260千円	4,218,262千円
預入期間3か月を超える定期預金	△740,000	△730,000
現金及び現金同等物	3,579,260	3,488,262

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及び検査装置(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	35,131	57,610
1年超	37,097	28,300
合計	72,229	85,910

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、販売計画及び設備投資計画に基づき必要な資金を主に銀行借入等で調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は原則行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「得意先信用管理取扱規則」に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、海外向けの売上等によって発生する外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、営業債務を外貨建てにすることにより為替リスクを軽減し、また、実需の範囲内で、財務担当部門が為替予約取引の実行及び管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に長期債務の借換え及び設備投資に係る資金調達であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社では、半期毎の事業計画に基づき財務担当部門が資金繰計画を作成し、毎月見直しをするとともに手許流動性の維持・確保などにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、財務担当部門が当該案件毎に「職務権限規則」に定める決裁権者による決裁を受け、信用度の高い国内の銀行との間でのみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 (※2)	4,489,342	4,489,342	—
資産計	4,489,342	4,489,342	—
社債 (※3)	800,000	795,503	△4,496
長期借入金 (※4)	3,834,500	3,820,455	△14,044
負債計	4,634,500	4,615,958	△18,541
デリバティブ取引 (※5)	(1,493)	(1,493)	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 (※2)	4,473,955	4,473,955	—
資産計	4,473,955	4,473,955	—
社債 (※3)	600,000	593,719	△6,280
長期借入金 (※4)	5,817,500	5,773,398	△44,101
負債計	6,417,500	6,367,117	△50,382
デリバティブ取引 (※5)	4,740	4,740	—

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」及び「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	60,106	60,106

(※3) 社債には、1年内償還予定の社債を含めております。

(※4) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	4, 319, 260	—	—	—
受取手形及び売掛金	15, 965, 139	—	—	—
電子記録債権	3, 028, 195	—	—	—
合計	23, 312, 594	—	—	—

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	4, 218, 262	—	—	—
受取手形及び売掛金	15, 927, 786	—	—	—
電子記録債権	2, 601, 686	—	—	—
合計	22, 747, 734	—	—	—

2. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	3, 910, 640	—	—	—	—	—
社債	200, 000	200, 000	200, 000	200, 000	—	—
長期借入金	1, 267, 000	1, 467, 000	867, 000	233, 500	—	—
合計	5, 377, 640	1, 667, 000	1, 067, 000	433, 500	—	—

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	1, 298, 712	—	—	—	—	—
社債	200, 000	200, 000	200, 000	—	—	—
長期借入金	2, 217, 000	1, 617, 000	983, 500	625, 000	375, 000	—
合計	3, 715, 712	1, 817, 000	1, 183, 500	625, 000	375, 000	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,489,342	—	—	4,489,342
資産計	4,489,342	—	—	4,489,342
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,493	—	1,493
負債計	—	1,493	—	1,493

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,473,955	—	—	4,473,955
デリバティブ取引				
通貨関連	—	4,740	—	4,740
資産計	4,473,955	4,740	—	4,478,695

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 （1年内償還予定含む）	—	795,503	—	795,503
長期借入金 （1年内返済予定含む）	—	3,820,455	—	3,820,455
負債計	—	4,615,958	—	4,615,958

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 （1年内償還予定含む）	—	593,719	—	593,719
長期借入金 （1年内返済予定含む）	—	5,773,398	—	5,773,398
負債計	—	6,367,117	—	6,367,117

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定含む）

当社の発行する社債の元利金を、同様の社債において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を、同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,452,719	1,144,255	3,308,463
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,452,719	1,144,255	3,308,463
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	36,622	40,748	△4,125
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	36,622	40,748	△4,125
合計		4,489,342	1,185,004	3,304,338

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,437,491	1,091,708	3,345,783
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,437,491	1,091,708	3,345,783
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	36,463	44,339	△7,876
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	36,463	44,339	△7,876
合計		4,473,955	1,136,048	3,337,907

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	83,862	69,622	488
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	83,862	69,622	488

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	524,426	460,732	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	524,426	460,732	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	122,077	—	△1,484	△1,484
	タイバーツ	663	—	△8	△8
	中国元	—	—	—	—
合計		122,741	—	△1,493	△1,493

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	428,069	—	4,740	4,740
	タイバーツ	—	—	—	—
	中国元	—	—	—	—
合計		428,069	—	4,740	4,740

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	146,985	—	(注)
合計			146,985	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	18,415	—	(注)
	タイバーツ	売掛金	—	—	—
	中国元	売掛金	—	—	—
	買建				
	米ドル	買掛金	49,019	—	(注)
合計			67,435	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度を採用しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,431,097千円	2,416,535千円
勤務費用	143,946	149,522
利息費用	16,137	16,316
数理計算上の差異の発生額	△69,368	△67,034
退職給付の支払額	△105,277	△195,982
退職給付債務の期末残高	2,416,535	2,319,357

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,169,552千円	3,487,445千円
期待運用収益	47,543	52,311
数理計算上の差異の発生額	255,109	△187,266
事業主からの拠出額	120,518	105,998
退職給付の支払額	△105,277	△195,982
年金資産の期末残高	3,487,445	3,262,507

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首 残高（△は資産）	△29,267千円	△43,680千円
退職給付費用	3,826	8,048
退職給付の支払額	△18,735	△11,913
制度からの支出額	18,735	11,913
制度への拠出額	△18,238	△4,100
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末 残高（△は資産）	△43,680	△39,732

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,816,732千円	2,414,247千円
年金資産	△3,932,391	△3,398,882
	△1,115,659	△984,634
非積立型制度の退職給付債務	1,068	1,752
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,114,590	△982,882
退職給付に係る負債	1,068	1,752
退職給付に係る資産	△1,115,659	△984,634
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,114,590	△982,882

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	143,946千円	149,522千円
利息費用	16,137	16,316
期待運用収益	△47,543	△52,311
数理計算上の差異の費用処理額	△52,458	△60,767
簡便法で計算した退職給付費用	3,826	8,048
確定給付制度に係る退職給付費用	63,908	60,808

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	△272,019千円	180,999千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△445,631千円	△264,632千円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	57%	60%
株式	34	32
一般勘定	7	6
その他	2	2
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.2%	3.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税等	42,035千円	757千円
賞与引当金	267,170	195,645
棚卸資産の未実現利益の消去	4,213	404
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,553	11,052
事業撤退損失引当金	266,411	12,248
株式給付引当金	5,568	3,421
固定資産減損損失	202,278	89,219
投資有価証券評価損	28,442	29,278
保証金評価損	40,373	41,560
資産除去債務	37,587	39,002
清算予定子会社の投資等に係る税効果	1,162,358	—
税務上の繰越欠損金(注)2	623,788	732,486
その他	198,278	113,388
繰延税金資産小計	2,886,061	1,268,464
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△623,788	△213,579
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,169,034	△149,561
評価性引当額小計(注)1	△1,792,822	△363,140
繰延税金資産合計	1,093,239	905,324
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△341,614	△310,126
子会社の留保利益金	△18,405	△14,715
資産除去債務に対応する除去費用	△33,641	△32,615
為替換算調整勘定	△26,623	—
その他有価証券評価差額金	△987,075	△1,027,642
その他	△1,735	△5,597
繰延税金負債合計	△1,409,097	△1,390,697
繰延税金資産(△負債)の純額	△315,857	△485,373

(注) 1. 評価性引当額が1,429,682千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社であった協栄サーキットテクノロジー株式会社の清算終了に伴い、減損損失に係る評価性引当額及び税務上の繰越欠損金に対する評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	509, 179	—	—	—	—	114, 608	623, 788
評価性引当額	△509, 179	—	—	—	—	△114, 608	△623, 788
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	97, 890	165, 308	255, 708	—	—	213, 579	732, 486
評価性引当額	—	—	—	—	—	△213, 579	△213, 579
繰延税金資産	97, 890	165, 308	255, 708	—	—	—	518, 907

※ 税務上の繰越欠損金は、法定税率を乗じた額であります。

なお、前連結会計年度の 1 年以内の 509, 179 千円は、2025 年 2 月 26 日に清算を結了いたしました協栄サーキットテクノロジー株式会社に係るものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
法定実効税率 (調整)	30. 62%	30. 62%
住民税均等割等	1. 33	1. 16
交際費等永久に損金に算入されない項目	1. 87	1. 71
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0. 33	△0. 32
税率変更による影響	—	△0. 23
海外子会社税率差異	△2. 74	△0. 98
評価性引当額の減少額	3. 91	△72. 25
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	—	△4. 67
清算予定子会社の投資等に係る税効果	△10. 90	58. 74
その他	0. 15	△0. 66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23. 91	13. 12

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第 13 号) が 2025 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を 30. 62% から 31. 52% に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額) が 26, 953 千円増加し、法人税等調整額が 4, 535 千円、その他有価証券評価差額金が 29, 342 千円、退職給付に係る調整累計額が 2, 146 千円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2024年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～20年と見積り、割引率は0.551～0.847%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	121,780千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,684
時の経過による調整額	975
為替変動による調整額	—
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	125,440

当連結会計年度末(2025年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～20年と見積り、割引率は0.551～0.847%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,440千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	983
為替変動による調整額	331
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	126,755

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① 契約及び履行義務の算定に関する情報

契約及び履行義務の算定に関する情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

② 支払条件

取引対価は、顧客との契約条件に従って支払いを受けております。履行義務を充足してから通常1年を超過して支払いを受けることはないため、重要な金融要素は含まれておりません。なお、顧客との契約に従い、全ての履行義務を充足する前に前受金を受領する場合があります。

③ 取引価格の算定に関する情報

取引価格の算定については、原則として顧客との契約において約束された対価によって算定しております。

また、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で取引価格を算定しております。

④ 履行義務への配分額の算定に関する情報

取引価格の履行義務への配分は、財又はサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込む対価の額を描写するように行っております。

⑤ 履行義務への充足時点に関する情報

履行義務への充足時点に関する情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	17,679,003	18,993,334
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	18,993,334	18,529,472
契約負債（期首残高）	212,759	562,774
契約負債（期末残高）	562,774	596,708

(注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形及び売掛金」及び「電子記録債権」に含まれており、契約負債は流動負債の「契約負債」及び固定負債の「その他」に含まれております。

契約負債の内訳は、主に商品の引渡し前に顧客から受け取った前受金と保守契約にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 前連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は、概ね収益として認識しております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は、224,176千円であります。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引金額の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	530,305	209,260
1年超2年以内	17,806	92,540
2年超3年以内	9,185	90,522
3年超4年以内	7,389	86,546
4年超5年以内	3,493	80,758
合計	568,180	559,627

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各事業部門ごとに取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「半導体デバイス事業」、「プリント配線板事業」、「産業機器システム事業」、「システム開発事業」、「その他」の5部門を報告セグメントとしております。

「半導体デバイス事業」は、半導体、電子デバイス、電子材料等の購入・販売、保守サービス及びIC設計を行っております。

「プリント配線板事業」は、プリント配線板の購入・販売を行っております。

なお、プリント配線板の自社国内製造は、2024年9月末をもって終了いたしました。

「産業機器システム事業」は、FA・環境システム設備等の購入・販売及び保守サービスを行っております。

「システム開発事業」は、ソフトウェア開発・システム開発及び情報システム機器・電子機器・パッケージソフト等の購入・販売及び保守サービスを行っております。

「その他」は、船舶・航空機用救命器具類の整備及び購入・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	半導体 デバイス事業	プリント 配線板事業	産業機器 システム事業	システム 開発事業	その他	計
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	39,087,441	6,817,762	10,289,071	4,823,151	662,098	61,679,524
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	39,087,441	6,817,762	10,289,071	4,823,151	662,098	61,679,524
セグメント間の内部 売上高又は振替高	150,566	—	9,583	78,478	90	238,718
計	39,238,008	6,817,762	10,298,654	4,901,629	662,188	61,918,243
セグメント利益又は損 失（△）	2,082,139	△194,117	951,743	528,913	109,648	3,478,327
セグメント資産	20,995,680	4,185,169	6,006,212	3,459,761	443,784	35,090,608
その他の項目						
減価償却費	41,020	3,028	14,750	120,159	8,096	187,055
減損損失	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	37,777	4,542	14,398	4,555	—	61,274

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	半導体 デバイス事業	プリント 配線板事業	産業機器 システム事業	システム 開発事業	その他	計
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	37,918,224	5,036,946	8,824,297	5,298,049	631,784	57,709,302
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	37,918,224	5,036,946	8,824,297	5,298,049	631,784	57,709,302
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	4,392	77,001	175	81,568
計	37,918,224	5,036,946	8,828,689	5,375,050	631,959	57,790,871
セグメント利益	1,147,160	271,324	536,907	698,546	102,865	2,756,804
セグメント資産	21,358,572	1,257,302	4,335,438	3,428,317	516,340	30,895,971
その他の項目						
減価償却費	37,936	1,718	12,025	101,939	7,764	161,384
減損損失	17,531	180,671	—	35,708	—	233,911
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	18,590	51	8,375	24,494	2,287	53,800

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	61,918,243	57,790,871
セグメント間取引消去	△238,718	△81,568
連結財務諸表の売上高	61,679,524	57,709,302

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,478,327	2,756,804
全社費用（注）	△1,826,122	△1,782,555
連結財務諸表の営業利益	1,652,204	974,249

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	35,090,608	30,895,971
全社資産（注）	7,180,401	6,968,375
連結財務諸表の資産合計	42,271,009	37,864,347

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	187,055	161,384	32,752	57,075	219,807	218,460
減損損失	—	233,911	—	—	—	233,911
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	61,274	53,800	41,031	74,572	102,306	128,372

（注） 1. 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社（品川オフィス）の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日 本	アジア	その他	計
46,503,985	15,147,134	28,405	61,679,524

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日 本	アジア	その他	計
40,284,321	17,416,821	8,159	57,709,302

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権 等の被 所有割 合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要 株主	三菱電機 (株)	東京都 千代田区	175,820,770	重電システム、産業メ カトロニクス、情報通 信システム、電子デ バイス及び 家庭電器等 の製造、販 売	直接 18.5	三菱電 機製品 の販売 代理店 契約の 締結	当社ソフト ウェア製品 等の販売	313,745	売掛金	67,080
							商品の購入	9,032,045	買掛金	3,344,988
									未収入金	132,304

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社ソフトウェア製品等の販売については、市場価格、総原価等を勘案して当社見積り価格を提示し、物件毎に価格交渉の上、決定しております。
- (2) 商品の購入については、市場の実勢価格、並びに三菱電機株式会社より提示された価格を基に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権 等の被 所有割 合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要 株主	三菱電機 (株)	東京都 千代田区	175,820,770	重電システム、産業メ カトロニクス、情報通 信システム、電子デ バイス及び 家庭電器等 の製造、販 売	直接 18.5	三菱電 機製品 の販売 代理店 契約の 締結	当社ソフト ウェア製品 等の販売	299,547	売掛金	60,257
							商品の購入	6,649,803	買掛金	1,618,925
									未収入金	108,824

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社ソフトウェア製品等の販売については、市場価格、総原価等を勘案して当社見積り価格を提示し、物件毎に価格交渉の上、決定しております。
- (2) 商品の購入については、市場の実勢価格、並びに三菱電機株式会社より提示された価格を基に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	5,920.93円	6,313.40円
1株当たり当期純利益	445.05円	571.54円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は「役員向け株式給付信託(RS交付型)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度40,000株、当連結会計年度36,300株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度26,666株、当連結会計年度37,125株)。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,794,605	18,995,754
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	17,794,605	18,995,754
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	3,005	3,008

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,337,659	1,719,233
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,337,659	1,719,233
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,005	3,008

(重要な後発事象)

当社は、2025年5月30日開催の取締役会において、加賀電子株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が、本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに、当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細につきましては、2025年5月30日に公表しました「加賀電子株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」をご参照ください。

1. 公開買付者の概要

(1) 名 称	加賀電子株式会社																				
(2) 所 在 地	東京都千代田区神田松永町20番地																				
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 門 良一																				
(4) 事 業 内 容	電子部品・半導体の販売からEMS（電子部品の受託開発・製造サービス）、パソコンおよびその他周辺機器などの完成品の販売など																				
(5) 資 本 金	12,133百万円（2024年9月30日時点）																				
(6) 設 立 年 月 日	1968年9月12日																				
(7) 大株主及び持株比率 (2024年9月30日現在)	<table> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td><td>10.24%</td></tr> <tr> <td>株式会社OKOZE</td><td>7.00%</td></tr> <tr> <td>株式会社日本カストディ銀行（信託口）</td><td>6.59%</td></tr> <tr> <td>加賀電子従業員持株会</td><td>6.02%</td></tr> <tr> <td>株式会社三菱UFJ銀行</td><td>4.33%</td></tr> <tr> <td>株式会社みずほ銀行（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）</td><td>3.62%</td></tr> <tr> <td>塚本勲</td><td>2.77%</td></tr> <tr> <td>STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）</td><td>1.82%</td></tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）</td><td>1.75%</td></tr> <tr> <td>THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）</td><td>1.62%</td></tr> </table>	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10.24%	株式会社OKOZE	7.00%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6.59%	加賀電子従業員持株会	6.02%	株式会社三菱UFJ銀行	4.33%	株式会社みずほ銀行（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	3.62%	塚本勲	2.77%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.82%	日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	1.75%	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.62%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10.24%																				
株式会社OKOZE	7.00%																				
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6.59%																				
加賀電子従業員持株会	6.02%																				
株式会社三菱UFJ銀行	4.33%																				
株式会社みずほ銀行（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	3.62%																				
塚本勲	2.77%																				
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.82%																				
日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	1.75%																				
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.62%																				
(8) 上場会社と公開買付者の関係																					
資 本 関 係	公開買付者は、当社株式283,600株（所有割合：（注1）9.31%）を直接保有しております。																				
人 的 関 係	該当事項はありません。																				
取 引 関 係	該当事項はありません。																				
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。																				

(注1) 所有割合とは、当社が2025年5月13日に提出した「2025年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された2025年3月31日現在の発行株式総数（3,193,545株）から、当社が所有する同日現在の自己株式数（ただし、役員向け株式給付信託（RS交付型）として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式（36,300株）を含めておりません。以下同じです。）（148,446株）を控除した株式数（3,045,099株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じとします。）といいます。

2. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等の期間

2025年6月2日（月曜日）から2025年7月11日（金曜日）まで（30営業日）

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金3,950円

(3) 公開買付け予定株式数

買付予定数 2,202,541株

買付予定数の下限 1,187,442株

買付予定数の上限 -株

(4) 公開買付公告日

2025年6月2日（月曜日）

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
協栄産業株式会社	第1回無担保社債（適格機関投資家限定）（注）1	年月日 2023. 3. 22	800,000 (200,000)	600,000 (200,000)	0.474	なし	年月日 2028. 3. 22

（注）1. （ ）内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	200,000	200,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,910,640	1,298,712	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,267,000	2,217,000	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	67,261	3,894	11.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,567,500	3,600,500	1.2	2026年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	65,587	7,432	4.9	2026年～2028年
その他有利子負債 受入保証金	103,045	79,906	0.5	—
合計	7,981,034	7,207,446	—	—

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債の受入保証金は返済期限の定めのないものであります。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,617,000	983,500	625,000	375,000
リース債務	3,851	2,991	589	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	29,268,854	57,709,302
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	945,503	1,978,873
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	678,483	1,719,233
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	225.61	571.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,608,403	2,345,226
受取手形	※4 458,231	380,007
売掛金	※1 14,187,539	※1 14,956,194
電子記録債権	※4 3,008,372	2,576,401
商品及び製品	8,331,932	5,798,493
仕掛品	227,337	132,194
原材料及び貯蔵品	1,406	1,890
関係会社短期貸付金	302,820	149,520
前渡金	28,660	9,213
前払費用	80,256	92,731
未収入金	※1 171,162	※1 168,158
未収還付法人税等	—	293,317
その他	※1 56,748	※1 25,528
貸倒引当金	△2,000	△9,000
流動資産合計	29,460,870	26,919,877
固定資産		
有形固定資産		
建物	420,008	385,198
構築物	3,870	3,346
機械及び装置	2,898	7,109
工具、器具及び備品	74,324	58,487
土地	469,118	150,049
リース資産	4,413	10,967
有形固定資産合計	974,632	615,159
無形固定資産		
特許権	479	376
商標権	1,577	1,855
ソフトウェア	409,294	365,993
その他	1,344	1,344
無形固定資産合計	412,695	369,569
投資その他の資産		
投資有価証券	4,549,449	4,534,062
関係会社株式	1,311,949	1,072,489
関係会社出資金	578,275	578,275
関係会社長期貸付金	2,231,000	—
破産更生債権等	22,839	26,213
長期前払費用	83,930	60,789
前払年金費用	625,278	678,516
差入保証金	184,825	184,789
敷金	205,587	208,061
その他	※1 691,109	508,459
貸倒引当金	△2,384,185	△89,507
投資その他の資産合計	8,100,059	7,762,150
固定資産合計	9,487,387	8,746,879
資産合計	38,948,258	35,666,757

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 8,236,904	※1 6,492,136
電子記録債務	1,697,963	1,001,620
短期借入金	3,795,000	1,295,000
関係会社短期借入金	250,000	250,000
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,267,000	2,217,000
リース債務	1,438	3,894
未払金	※1 349,991	※1 177,063
未払費用	331,446	269,347
未払法人税等	542,892	—
未払消費税等	127,028	308,456
前受金	162,290	162,227
契約負債	388,683	13,233
預り金	76,572	383,217
賞与引当金	756,448	609,486
役員株式給付引当金	3,222	—
株式給付引当金	4,108	—
工事損失引当金	106,927	30,184
事業撤退損失引当金	457,949	40,000
関係会社事業損失引当金	351,588	—
その他	※1 232,621	※1 12,917
流動負債合計	19,340,080	13,465,784
固定負債		
社債	600,000	400,000
長期借入金	2,567,500	3,600,500
リース債務	3,171	7,432
繰延税金負債	168,854	395,771
役員株式給付引当金	9,647	9,647
株式給付引当金	1,208	1,208
資産除去債務	122,756	123,739
その他	113,802	393,713
固定負債合計	3,586,940	4,932,013
負債合計	22,927,021	18,397,798

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,161,819	3,161,819
資本剰余金		
資本準備金	2,797,314	2,797,314
その他資本剰余金	31,644	31,644
資本剰余金合計	2,828,958	2,828,958
利益剰余金		
利益準備金	570,900	570,900
その他利益剰余金		
別途積立金	4,231,000	4,231,000
繰越利益剰余金	3,376,100	4,624,029
利益剰余金合計	8,178,001	9,425,930
自己株式	△464,804	△458,013
株主資本合計	13,703,974	14,958,694
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,317,262	2,310,264
評価・換算差額等合計	2,317,262	2,310,264
純資産合計	16,021,237	17,268,959
負債純資産合計	38,948,258	35,666,757

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 52,388,543	※ 1 51,168,848
売上原価	※ 1 44,403,386	※ 1 43,779,291
売上総利益	7,985,157	7,389,557
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 6,132,004	※ 1, ※ 2 6,203,534
営業利益	1,853,152	1,186,023
営業外収益		
受取利息	※ 1 12,271	※ 1 17,206
受取配当金	95,764	※ 1 282,204
為替差益	73,104	4,899
不動産賃貸料	※ 1 43,035	※ 1 31,207
受取事務手数料	※ 1 140,896	※ 1 98,018
貸倒引当金戻入額	3,606	—
雑収入	44,404	49,257
営業外収益合計	413,083	482,794
営業外費用		
支払利息	※ 1 80,527	※ 1 81,819
シンジケートローン手数料	34,008	73,121
債権売却損	14,863	17,684
不動産賃貸費用	19,883	16,569
雑損失	27,630	29,926
営業外費用合計	176,912	219,121
経常利益	2,089,323	1,449,695
特別利益		
固定資産売却益	—	※ 3 250,154
投資有価証券売却益	69,622	460,732
事業撤退損失引当金戻入額	—	243,475
関係会社事業損失引当金戻入額	171,741	—
その他	16,921	—
特別利益合計	258,285	954,362
特別損失		
固定資産除却損	※ 4 0	※ 4 60
投資有価証券売却損	488	—
貸倒引当金繰入額	795,802	—
減損損失	—	268,528
事業撤退損失引当金繰入額	59,650	—
関係会社清算損	—	※ 5 344,207
特別損失合計	855,941	612,796
税引前当期純利益	1,491,668	1,791,262
法人税、住民税及び事業税	657,082	22,000
法人税等調整額	△ 316,412	186,350
法人税等合計	340,669	208,350
当期純利益	1,150,998	1,582,911

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,161,819	2,797,314	54,813	2,852,127	570,900	4,231,000	2,437,102	7,239,003
当期変動額								
剰余金の配当							△211,999	△211,999
当期純利益							1,150,998	1,150,998
自己株式の取得								
株式給付信託に対する自己株式の処分			△23,168	△23,168				
株式給付信託による自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△23,168	△23,168	—	—	938,998	938,998
当期末残高	3,161,819	2,797,314	31,644	2,828,958	570,900	4,231,000	3,376,100	8,178,001

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△486,691	12,766,258	1,358,029	14,124,288
当期変動額				
剰余金の配当		△211,999		△211,999
当期純利益		1,150,998		1,150,998
自己株式の取得	△1,282	△1,282		△1,282
株式給付信託に対する自己株式の処分	103,728	80,560		80,560
株式給付信託による自己株式の取得	△80,560	△80,560		△80,560
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			959,232	959,232
当期変動額合計	21,886	937,716	959,232	1,896,949
当期末残高	△464,804	13,703,974	2,317,262	16,021,237

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,161,819	2,797,314	31,644	2,828,958	570,900	4,231,000	3,376,100	8,178,001
当期変動額								
剰余金の配当							△334,983	△334,983
当期純利益							1,582,911	1,582,911
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,247,928	1,247,928
当期末残高	3,161,819	2,797,314	31,644	2,828,958	570,900	4,231,000	4,624,029	9,425,930

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△464,804	13,703,974	2,317,262	16,021,237
当期変動額				
剰余金の配当		△334,983		△334,983
当期純利益		1,582,911		1,582,911
自己株式の取得	△660	△660		△660
株式給付信託による自己株式の処分	7,451	7,451		7,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△6,997	△6,997
当期変動額合計	6,791	1,254,719	△6,997	1,247,722
当期末残高	△458,013	14,958,694	2,310,264	17,268,959

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

①商品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②製品及び仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアについては市場販売目的のものは原則3年以内の見込販売数量等に基づく償却額と原則3年以内の残存有効期間に基づく均等配分額を比較しいずれか大きい額を計上し、自社利用のものについては原則として社内における利用可能期間(5年以内)による定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社取締役への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社執行役員への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 工事損失引当金

ソフトウェア等の請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(7) 事業撤退損失引当金

プリント配線板製造事業の事業撤退に伴い、発生が見込まれる損失見込額を計上しております。

(8) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態及び将来の回復見込等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 半導体デバイス事業

半導体デバイス事業においては、半導体、電子デバイス、電子材料等の販売、保守サービス及びIC設計を行っております。

商品販売に係る収益は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内取引においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(2) プリント配線板事業

プリント配線板事業においては、プリント配線板の販売を行っております。

商品販売に係る収益は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内取引においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(3) 産業機器システム事業

産業機器システム事業においては、FA・環境システム設備等の販売及び保守サービスを行っております。

商品又は製品販売に係る収益は、主に支配が顧客に移転したときに、原則として顧客の納品確認に基づき一時点で認識しております。なお、販売した商品又は製品に対して別途の契約に基づく保守サービスを提供しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) システム開発事業

システム開発事業においては、ソフトウェア開発・システム開発及び情報システム機器・電子機器・パッケージソフト等の販売及び保守サービスを行っております。

ソフトウェア開発・システム開発に係る収益は、支配が顧客に移転したときに認識しており、原則として顧客の納品確認に基づき一時点で認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

為替予約取引は通常の営業取引に係る為替リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

また、当社が利用している為替予約は、リスク管理方針に従い実需取引により実行しており、予約した段階でその後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	1,044,655	882,970

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	974,632	615,159
無形固定資産	412,695	369,569
減損損失	—	268,528

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 固定資産の減損損失（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託 (RS交付型))

当社は、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除きます。以下も同様とします。)及び執行役員(国内非居住者を除きます。以下も同様とし、取締役と併せて「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めること、及び取締役等の在任中に株式を交付し、退任までの譲渡制限を付すことで、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、本制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

1. 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式(以下、「当社株式」といいます。)を、本信託を通じて、取締役等に交付する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象期間の最終事業年度の業績確定後とし、取締役等が在任中に当社株式の交付を受ける場合は、交付前に当社と取締役等との間で譲渡制限契約を締結の上、退任時までの譲渡制限を付しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末80,560千円、40,000株、当事業年度末73,108千円、36,300株であります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
短期金銭債権	2,500,173千円	2,434,948千円
長期金銭債権	67,052	—
短期金銭債務	515,142	99,221

2. 保証債務

債務保証

次の子会社の債務に対して、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)		当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
協栄サーキットテクノロジー㈱		協栄サーキットテクノロジー㈱	
(電子記録債務)	140,383千円	(電子記録債務)	—千円
㈱協栄システム		㈱協栄システム	
(電子記録債務)	4,921	(電子記録債務)	4,752
協栄マリンテクノロジー㈱		協栄マリンテクノロジー㈱	
(電子記録債務)	25,354	(電子記録債務)	17,153
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED		KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	
(借入債務)	—	(借入債務)	3,712
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	85,280	KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	—
(借入債務)		(借入債務)	
計	255,940	計	25,618

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 7 行と当座貸越契約及び取引銀行 5 行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	10,025,000千円	9,825,000千円
借入実行残高	3,795,000	1,295,000
差引額	6,230,000	8,530,000

※ 4. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
受取手形	21,809千円	—千円
電子記録債権	86,036	—

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,427,702千円	6,374,105千円
売上原価、販売費及び一般管理費	3,152,936	1,033,806
営業取引以外の取引による取引高	185,695	316,839

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	2,150,957千円	2,276,883千円
賞与引当金繰入額	538,929	414,261
退職給付費用	35,967	31,533
減価償却費	164,112	155,560
役員株式給付引当金繰入額	12,869	—
株式給付引当金繰入額	5,316	—
おおよその割合		
販売費	70%	71%
一般管理費	30	29

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	—千円	250,154千円

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	—千円	28千円
構築物	—	0
機械及び装置	—	0
工具、器具及び備品	0	32
計	0	60

※ 5. 関係会社清算損

当社の連結子会社である協栄サーキットテクノロジー株式会社及びKYOEI ELECTRONICS AMERICA INC. の清算に伴うものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,311,949	1,072,489

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
(繰延税金資産)		
未払事業税等	40,047千円	－千円
賞与引当金	231,624	186,624
貸倒引当金損金算入限度超過額	711,269	11,018
事業撤退損失引当金	140,224	12,248
関係会社事業損失引当金	107,656	－
株式給付引当金	5,568	3,421
投資有価証券評価損	28,442	29,278
保証金評価損	40,373	41,560
固定資産減損損失	60,403	84,430
関係会社株式評価損	424,639	216,480
資産除去債務	37,587	39,002
税務上の繰越欠損金	－	628,794
その他	126,516	100,015
繰延税金資産小計	1,954,354	1,352,875
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－	△110,545
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△909,698	△359,360
評価性引当額小計	△909,698	△469,905
繰延税金資産合計	1,044,655	882,970
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△191,460	△213,868
資産除去債務に対応する除去費用	△33,641	△32,615
その他有価証券評価差額金	△987,075	△1,027,642
その他	△1,333	△4,615
繰延税金負債合計	△1,213,510	△1,278,741
繰延税金資産（△負債）の純額	△168,854	△395,771

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割等	1.43	1.23
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.17	1.87
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.39	△3.48
税率変更による影響	－	△0.26
評価性引当額の増減	△10.98	△12.58
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	－	△5.16
その他	△0.01	△0.61
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.84	11.63

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が24,688千円増加し、法人税等調整額が4,654千円、その他有価証券評価差額金が29,342千円それぞれ減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	420,008	5,510	10,243 (6,698)	30,076	385,198	248,632
	構築物	3,870	1,250	1,329 (1,239)	444	3,346	8,913
	機械及び装置	2,898	6,903	0	2,692	7,109	54,316
	工具、器具及び備品	74,324	3,391	32	19,195	58,487	214,253
	土地	469,118	—	319,069 (260,589)	—	150,049	—
	リース資産	4,413	9,953	—	3,399	10,967	6,066
	計	974,632	27,008	330,674 (268,528)	55,807	615,159	532,181
無形固定資産	特許権	479	—	—	102	376	—
	商標権	1,577	831	—	553	1,855	—
	ソフトウェア	409,294	88,409	—	131,711	365,993	—
	その他	1,344	—	—	—	1,344	—
	計	412,695	89,240	—	132,366	369,569	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 建物及び土地については、取得価額から次のとおり圧縮記帳額を控除しております。

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	期末残高
建物	15,142	—
土地	19,107	—

3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 社内利用目的ソフトウェア 88,409千円

4. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 福島工場 214,048千円
 北海道支店 58,479

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,386,185	757,731	3,045,409	98,507
賞与引当金	756,448	609,486	756,448	609,486
事業撤退損失引当金	457,949	54,555	472,504	40,000
工事損失引当金	106,927	87,775	164,518	30,184
関係会社事業損失引当金	351,588	—	351,588	—
役員株式給付引当金	12,869	—	3,222	9,647
株式給付引当金	5,316	—	4,108	1,208

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kyoei.co.jp/
株主に対する特典 (注2)	1. 株主優待制度の内容 毎年3月31日現在の株主名簿に記載の株主様に対し、保有株式数及び保有期間に応じてQ U Oカードを下記の基準により贈呈いたします。 2. 贈呈基準 ① 保有株式数 100株以上 継続保有期間3年未満 1,000円分 継続保有期間3年以上 2,000円分 ② 保有株式数 500株以上 継続保有期間3年未満 2,000円分 継続保有期間3年以上 3,000円分 ③ 保有株式数 1,000株以上 継続保有期間3年未満 3,000円分 継続保有期間3年以上 5,000円分 ※毎年3月31日現在の株主名簿に、同一の株主番号で4回以上連続して記載又は記録された場合に、継続保有期間3年以上となります。 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様を対象に開始しております。

(注) 1. 当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 2025年5月30日開催の取締役会において、同日公表いたしました「加賀電子株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の」に記載の加賀電子株式会社による当社の発行済普通株式に対する当社の発行済普通株式に対する公開買付けが成立することを条件に、2026年3月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第90期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第91期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

① 2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

② 2025年1月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能又は取立遅延債権のおそれ）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 24 日

協栄産業株式会社

取締役会 御中

保森監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士

小林 譲

代表社員
業務執行社員

公認会計士

二木 健一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協栄産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協栄産業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2025年5月30日開催の取締役会において、加賀電子株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同する旨の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
協栄産業株式会社の当連結年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産8,693千円、繰延税金負債494,067千円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は905,324千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,268,464千円から評価性引当額△363,140千円が控除されている。 これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。 繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異の解消スケジュール、将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。これらは経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (2) 将来課税所得の見積りの合理性の評価 将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に次の手続を実施した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得計画について、取締役会で承認された事業計画等との整合性を確認した。 ・過年度の財務諸表における将来の課税所得の見積りと実績との比較等による将来の課税所得の合理性及び実現可能性を評価した。 ・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールに用いられた主要な仮定について、関連する同社の内部資料の閲覧、突合及び質問により合理性を評価した。 上記の検討結果に基づき、将来の課税所得発生、将来減算一時差異等の解消時期及び金額、将来解消されると予想される時点の税率を使用して、繰延税金資産及び法人税等調整額が正確に計算されていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、協栄産業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、協栄産業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２． X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月24日

協栄産業株式会社

取締役会 御中

保森監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 譲

代表社員
業務執行社員 公認会計士 二木 健一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協栄産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協栄産業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2025年5月30日開催の取締役会において、加賀電子株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同する旨の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載

内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。